

中播磨(市川流域圏)地域総合治水推進計画 (原案)

平成25年 月

兵 庫 県

はじめに

中播磨地域には、「播磨五川*」で、加古川に次ぐ本川延長を誇る市川や夢前川をはじめ、江戸時代、高瀬舟により物資を輸送する重要な役割を果たした船場川など9つの水系があり、地域に恵みと潤いをもたらすとともに、人々の生活を支えてきた。

これら河川は、平時は穏やかで人々に親しまれる施設であるが、一旦増水し氾濫でもすると、その姿は豹変し、人々の生活や地域の社会経済活動に大きな影響を与えてしまう。

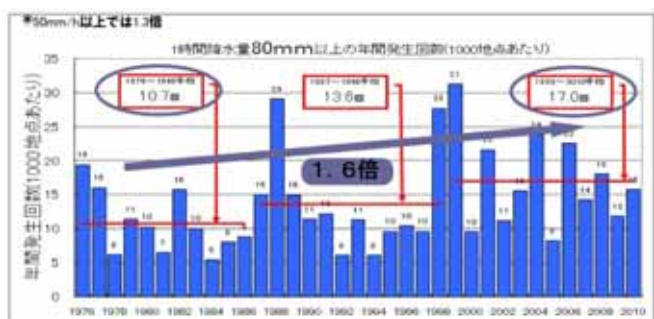
特に、近年では、予測できない集中豪雨いわゆるゲリラ豪雨が頻発し、全国的にも30年前と比較すると、猛烈な雨(80mm/h以上)が降る回数が、約1.6倍に増加している。

中播磨地域においても、平成23年9月の台風12号により、各所で床上・床下などの浸水被害が発生し、姫路市内においては、約10万人に対して避難勧告が発令され、広範囲に多大な影響が生じるなど、従来の治水対策だけで対応することは困難となっている。

このため、県では、平成24年4月、全国に先駆け、浸水の発生を抑制し被害を軽減することを目的に「総合治水条例」を施行し、これまでの「ながす」河川下水道対策はもとより、校庭や公園での雨水貯留等の「ためる」流域対策や、浸水ハザードマップ・氾濫予測等の情報提供など「そなえる」減災対策を、県・市町・県民が協働して取り組む「総合治水」を推進していくこととした。

本計画は、「総合治水条例」第6条及び第7条に基づき、市町の長、住民の代表、学識経験者、県で構成する協議会を設置し、中播磨地域における総合治水の基本的な目標、推進に関する基本的な方針、河川下水道対策、流域対策、減災対策等についてとりまとめたものである。

本計画については、計画目標を概ね10年間とし、その中で、各取組みの進捗状況の把握、地域ニーズへの対応等の観点から適宜、計画の見直しを行っていくこととしている。



1時間降水量80mm以上の年間発生回数
(1000地点あたり)

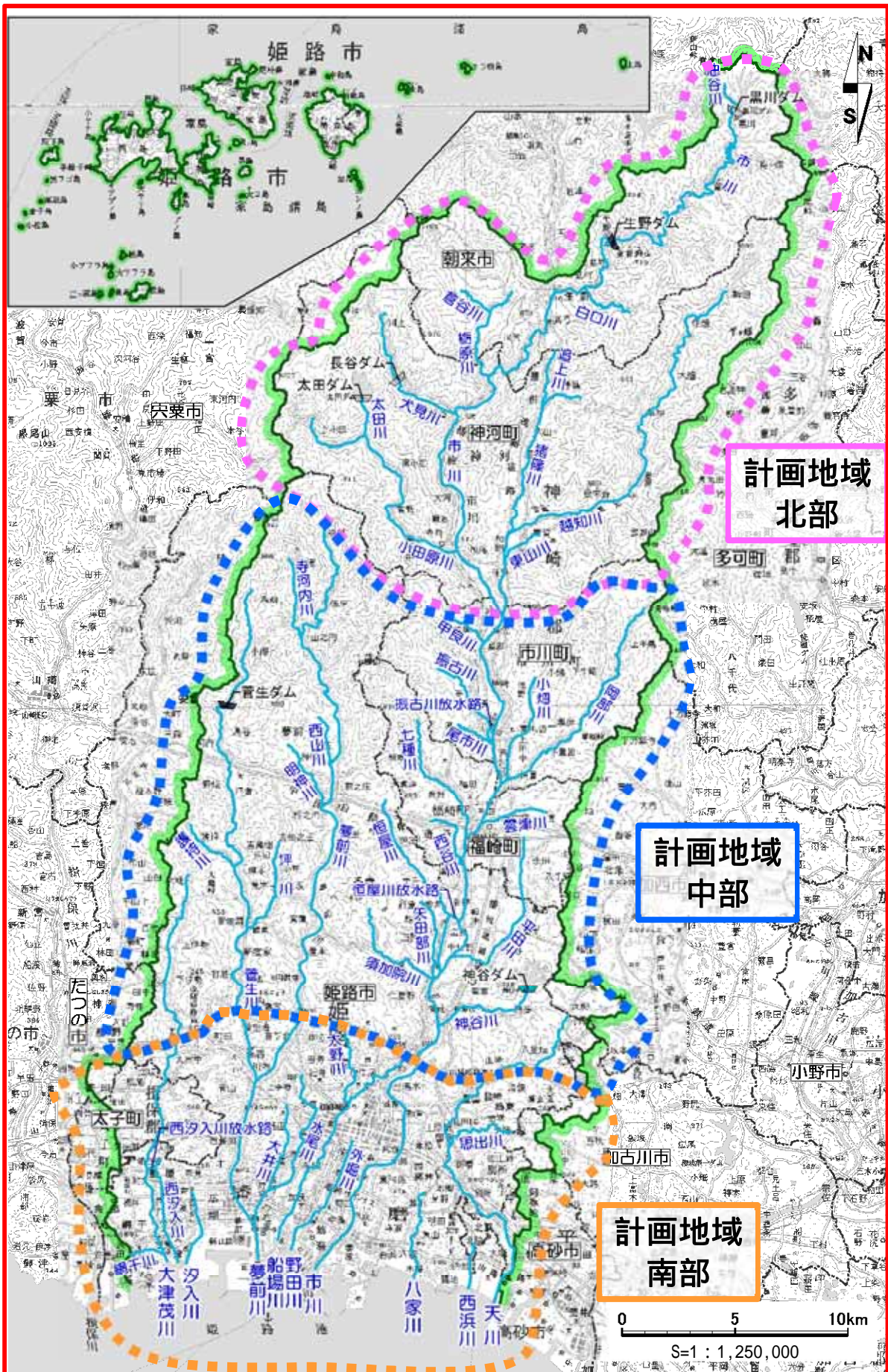


平成23年台風12号浸水状況写真

* : 「播磨五川」とは、播磨灘に流入する川のうち主に大きな5つの川のこと(加古川、市川、夢前川、揖保川、千種川)

地域総合治水推進計画 目次

1. 計画地域の概要	1
1-1. 計画地域の概要	1
1-2. 洪水被害の発生状況	13
1-3. 河川・下水道の整備状況と課題	24
2. 総合治水の基本的な目標	41
2-1. 計画地域	41
2-2. 計画期間	41
2-3. 基本目標	41
3. 総合治水の推進に関する基本的な方針	43
3-1. 全般	43
3-2. 河川・下水道対策	43
3-3. 流域対策	46
3-4. 減災対策	48
4. 河川下水道対策	50
4-1. 河川の整備及び維持	50
4-2. 下水道の整備及び維持	57
5. 流域対策	58
5-1. 調整池の設置及び保全	58
5-2. 土地等の雨水貯留浸透機能	62
5-3. 貯水施設の雨水貯留容量の確保	83
5-4. ポンプ施設との調整	86
5-5. 遊水機能の維持	89
5-6. 森林の整備及び保全	90
5-7. (参考) 山地防災・土砂災害対策	93
6. 減災対策	94
6-1. 浸水が想定される区域の指定	94
6-2. 県民の情報の把握	98
6-3. 浸水による被害の発生に係る情報の伝達	98
6-4. 浸水による被害の軽減に関する学習	111
6-5. 浸水による被害の軽減のための体制の整備	115
6-6. 訓練の実施	120
6-7. 建物等の耐水機能	121
6-8. 浸水による被害からの早期の生活の再建	122
7. 環境の保全と創造への配慮	123
7-1. 河川環境に配慮した河道改修や連続性の確保	123
7-2. 参画と協働による川づくり	124
7-3. 森林環境の保全	124
7-4. 水田・ため池環境の保全	124
8. 総合治水を推進するにあたって必要な事項	125
8-1. 県民相互の連携	125
8-2. 関係者相互の連携	125
8-3. 財源の確保	125
8-4. 計画の見直しについて	125
8-5. モデル地区での取り組み	126
[参考資料] 施策一覧	巻末



計画地域区域図

1. 計画地域の概要

1-1. 計画地域の概要

(1) 計画地域の概要

中播磨地域(市川流域圏)(以下、「計画地域」という)は、天川流域、西浜川流域、八家川流域、市川流域、野田川流域、船場川流域、夢前川流域、汐入川流域、大津茂川流域等で構成され、主に姫路市、高砂市、朝来市、市川町、福崎町、太子町、神河町の3市4町にまたがる地域であり、総人口約59.5万人(平成22年10月現在)面積は、約907km²で県土全体の10.8%を占めている。

計画対象河川一覧

対象河川		法河川 延長 (km)	流域面積 (km ²) 1	関係市町 2
水系	河川			
天川	天川 (あまがわ)	18720	50.3	姫路市 高砂市 (加古川市) (加西市)
	思出川 (おもいでがわ)	3233		
西浜川	西浜川 (にしはまがわ)	1.941	4.7	姫路市 高砂市
八家川	八家川 (やかがわ)	4.480	12.8	姫路市
市川	市川 (いちがわ)	77.554	506	姫路市 福崎町 市川町 神河町 朝来市
	神谷川 (こたにがわ)	5.295		
	須加院川 (すかいんがわ)	5.160		
	恒屋川 (つねやがわ)	9.190		
	恒屋川放水路 (つねやがわほうすいろ)	0.533		
	矢田部川 (やたべがわ)	3.690		
	平田川 (ひらたがわ)	7.840		
	西谷川 (にしにたがわ)	2.900		
	七種川 (ななさがわ)	6.682		
	雲津川 (くもづがわ)	3.020		
	岡部川 (おかべがわ)	11.235		
	小畑川 (おぼたがわ)	5.045		
	尾市川 (おいちがわ)	1.875		
	振古川 (ふりこがわ)	4.355		
	振古川放水路 (ふりこがわほうすいろ)	0.173		
	甲良川 (こうらがわ)	1.590		
	越知川 (おちがわ)	22.460		
	東山川 (ひがしやまがわ)	2.090		
	猪篠川 (いざさがわ)	8.082		
	追上川 (おいあげがわ)	2.650		
	小田原川 (おだわらがわ)	12.100		
	太田川 (おおたがわ)	5.315		
	犬見川 (いぬみがわ)	6.921		
栃原川 (とちはらがわ)	5.709			
倉谷川 (くらたにがわ)	1.487			
白口川 (しろくちがわ)	3.695			
油谷川 (あぶらたにがわ)	1.386			
野田川	野田川 (のだがわ)	3.635	7.1	姫路市
	外堀川 (そとほりがわ)	2.663		
船場川	船場川 (せんばがわ)	11.572	18.2	姫路市
	大野川 (おおのがわ)	3.948		
夢前川	夢前川 (ゆめさきがわ)	39.667	202	姫路市
	水尾川 (みずおがわ)	8.850		
	大井川 (おおいがわ)	4.000		
	菅生川 (すこうがわ)	24.738		
	坪川 (つぼかわ)	5.180		
	護持川 (ごじがわ)	3.258		
	明神川 (みょうじんがわ)	3.483		
	西山川 (にしやまがわ)	2.443		
寺河内川 (てらこうちがわ)	3.796			
汐入川	汐入川 (しおいらがわ)	3.380	6.4	姫路市
大津茂川	大津茂川 (おおつもがわ)	18.608	54.3	姫路市 太子町 (たつの市)
	西汐入川放水路 (にししおいらがわほうすいろ)	0.323		
	西汐入川 (にししおいらがわ)	5.118		
	網干川 (あほしがわ)	1.566		

1 : 100km²以上は、整数止め、100km²未満は小数第1位で表示
 計画地域には、河川流域以外に、海への直接流域が含まれる
 2 : 法定河川区間が含まれている市町
 () 書きは、流域のみで法定河川は含まれていない市町

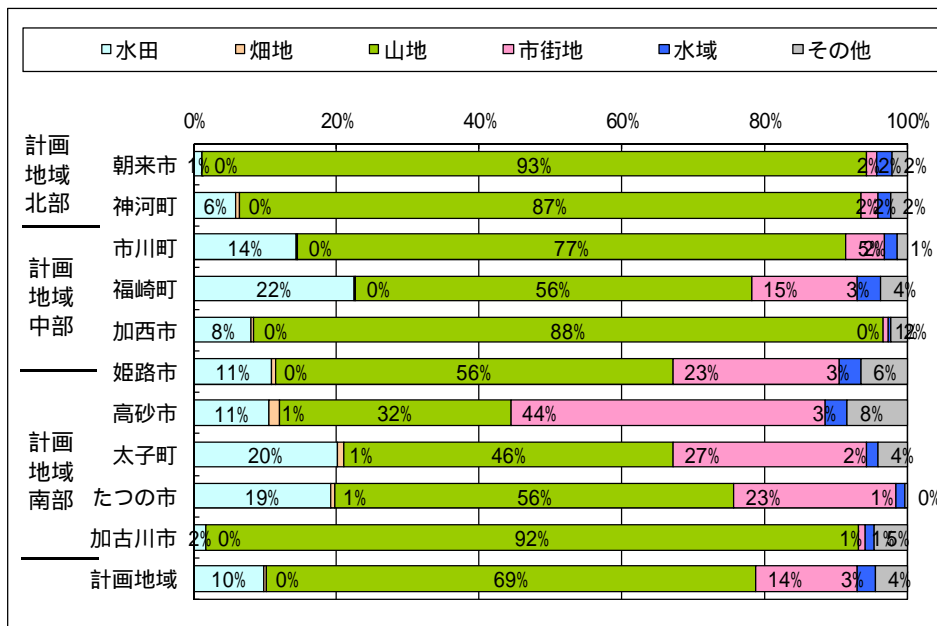
(2) 土地利用・地形

計画地域の大部分は、山地や農地となっている一方で、南部の臨海部は播磨工業地帯を形成する等、市街地が占めており、美しい自然やたくましい産業活動にあふれる色彩豊かな地域となっている。

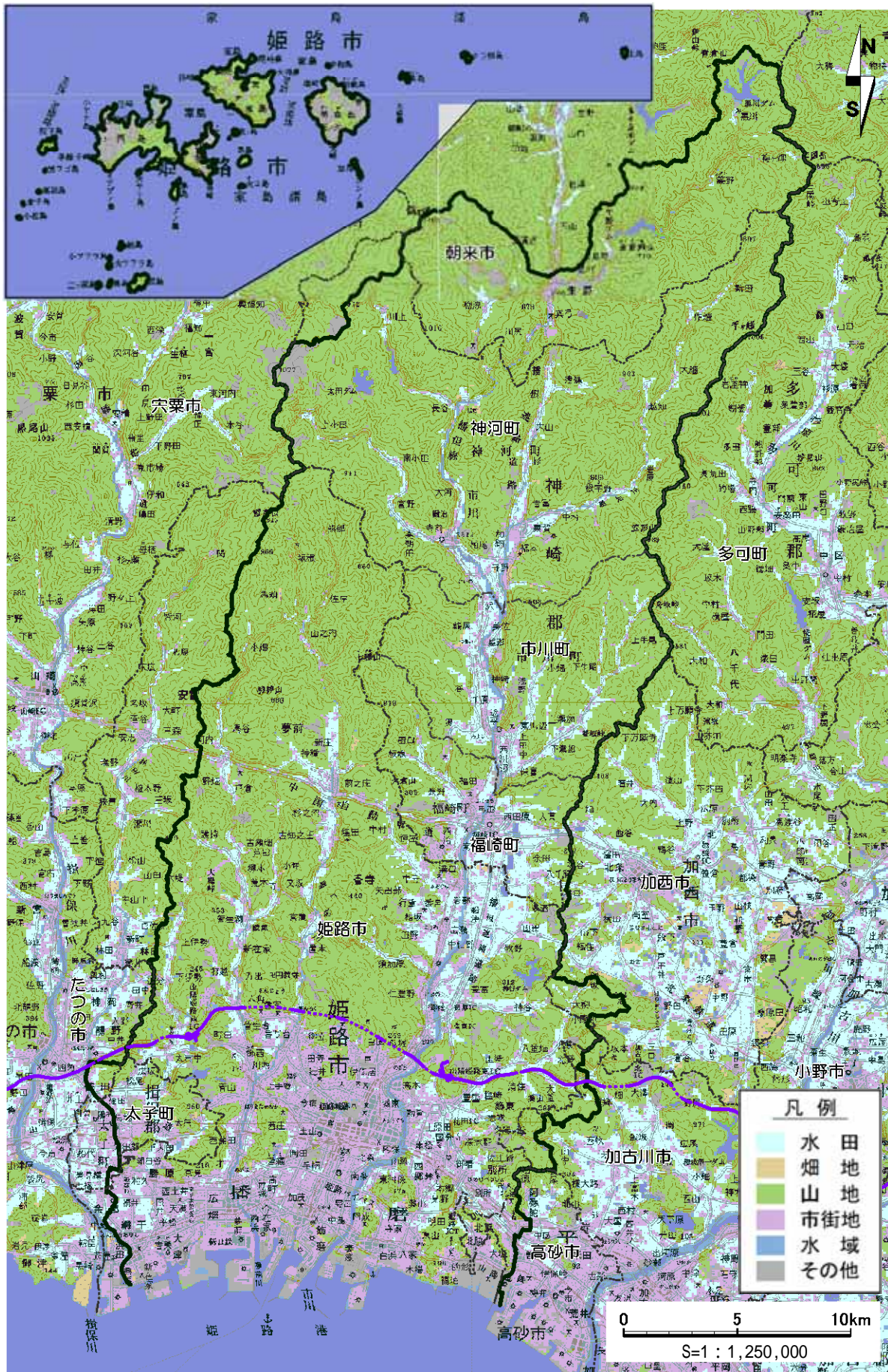
計画地域内には、国道 2 号、中国自動車道、山陽自動車道などの幹線道路や、JR 山陽新幹線、JR 山陽本線、山陽電鉄などの鉄道が東西に延びている他、播但連絡道、JR 播但線が南北を結んでいる。また、河口部の姫路港は国際拠点港湾に指定されており、海運交通の要衝となっている。

計画地域内の土地利用別面積

市町名	計画地域内の土地利用別面積 (km ²)						合計
	水田	畑地	山地	市街地	水域	その他	
朝来市	1.2	0.0	96.0	1.6	2.1	2.3	103.2
神河町	11.4	0.8	168.0	4.7	3.3	4.5	192.7
市川町	11.9	0.1	63.5	4.4	1.6	1.1	82.7
福崎町	10.4	0.1	25.6	6.8	1.6	1.7	46.1
加西市	0.3	0.0	3.8	0.0	0.0	0.1	4.3
姫路市	49.1	2.1	250.5	104.6	13.9	29.0	449.3
高砂市	0.5	0.1	1.6	2.2	0.2	0.4	5.0
太子町	3.2	0.2	7.3	4.2	0.3	0.6	15.7
たつの市	0.3	0.0	1.0	0.4	0.0	0.0	1.7
加古川市	0.1	0.0	5.8	0.1	0.1	0.3	6.4
合計	88.4	3.4	623.2	129.1	23.0	40.1	907.1

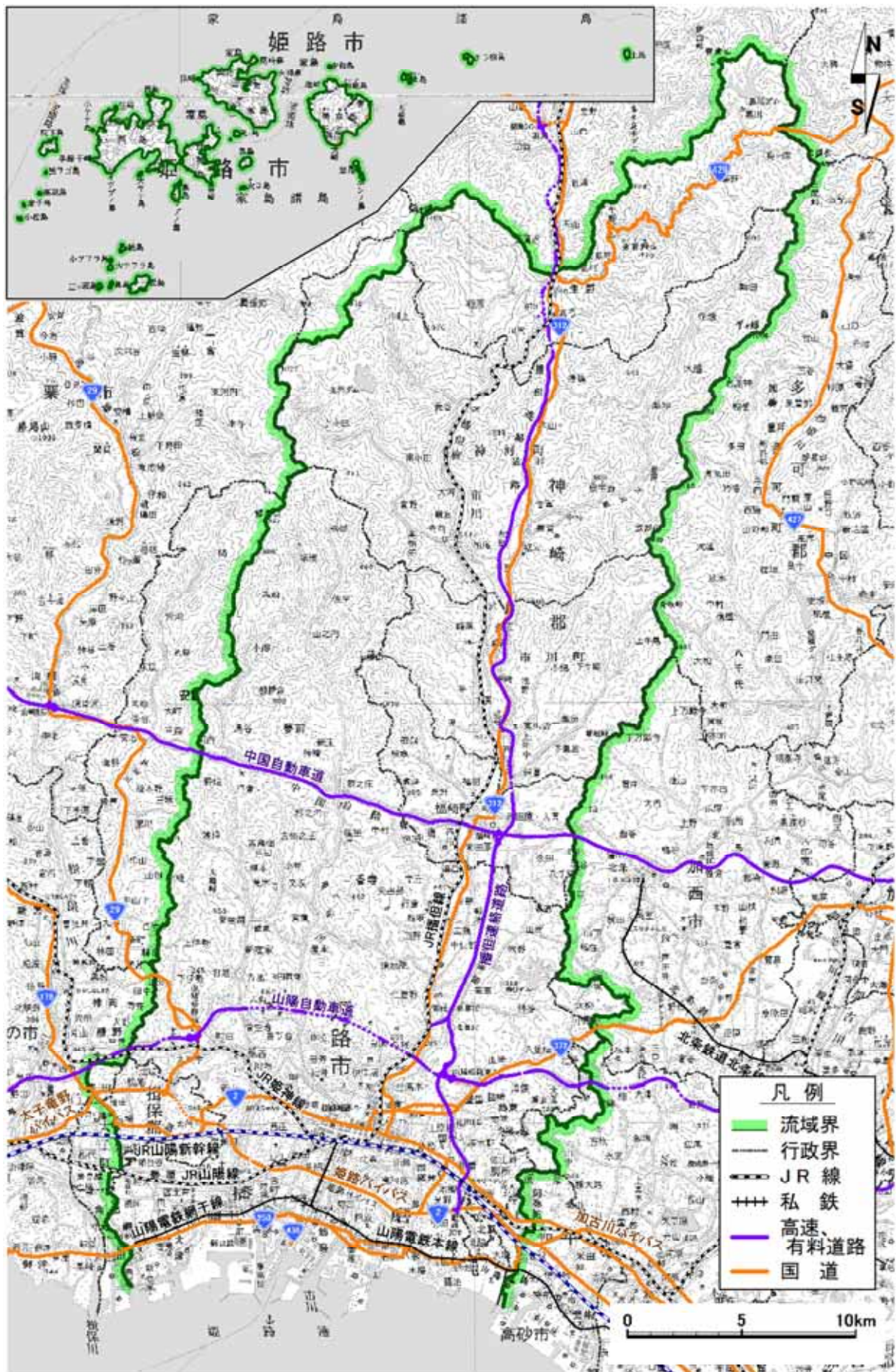


土地利用割合 (平成 21 年)

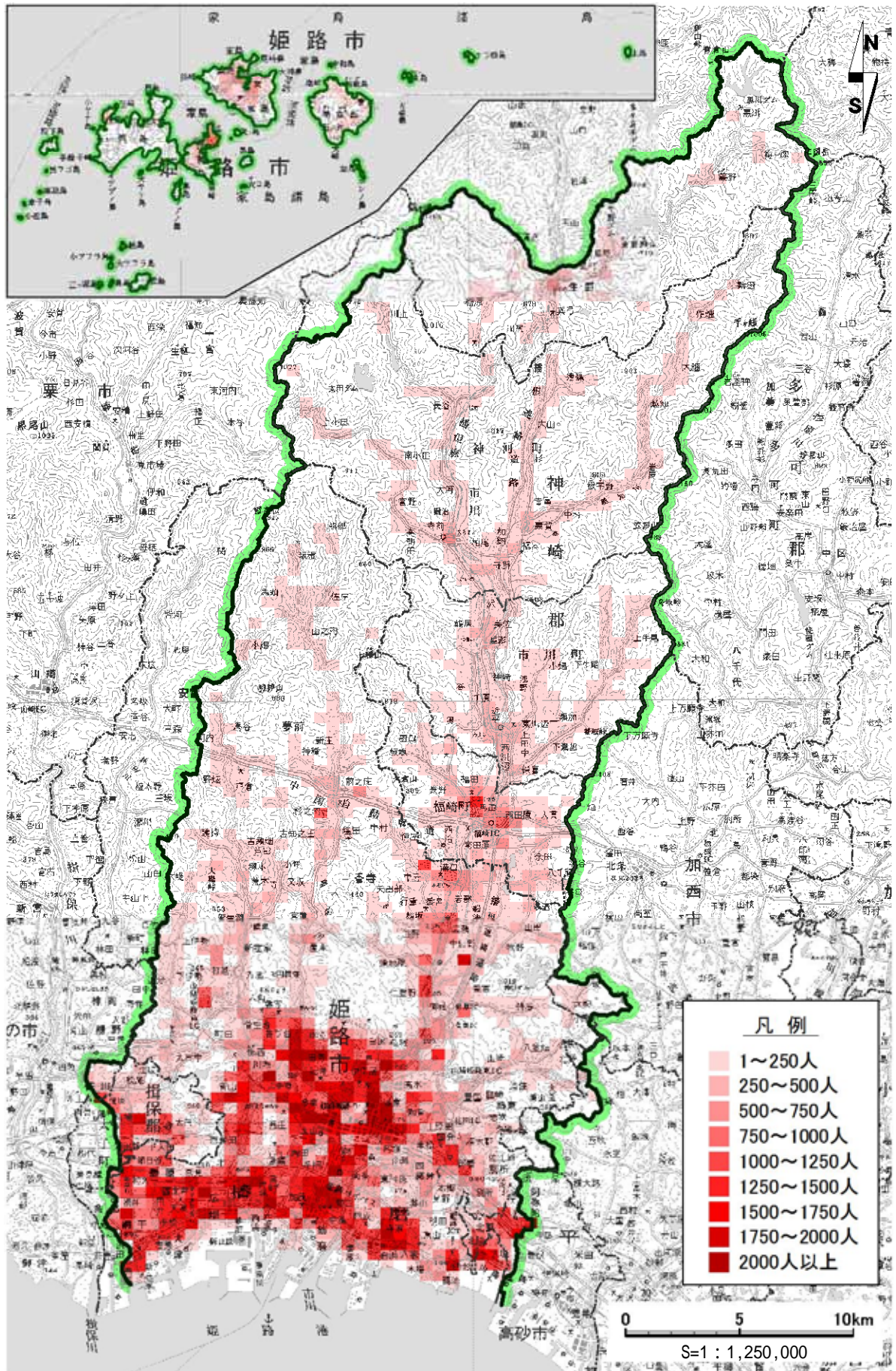


出典：国土数値情報 土地利用データ平成21年

土地利用分布図



交通網図



出典：平成22年国勢調査 世界測地系500mメッシュ

人口分布図

【計画地域：北部（朝来市、神河町）】

地形は、標高 800m～1,000m 級の山地が連なる急峻な山岳地形からなり、川沿いに狭い谷底平野が見られる。地質は、主に中世白亜紀後期の火山活動により造られた堅硬な流紋岩類（生野層群）により形成される。



【計画地域：中部（市川町、福崎町、姫路市北部¹⁾、加西市）】

地形は、標高 200m～500m 程度の小起伏山地および丘陵地形と礫岩・砂岩などが堆積した谷底平野からなる。地質は、主に中・古生代に堆積したものが固結した堆積岩類（丹波帯）により形成される。



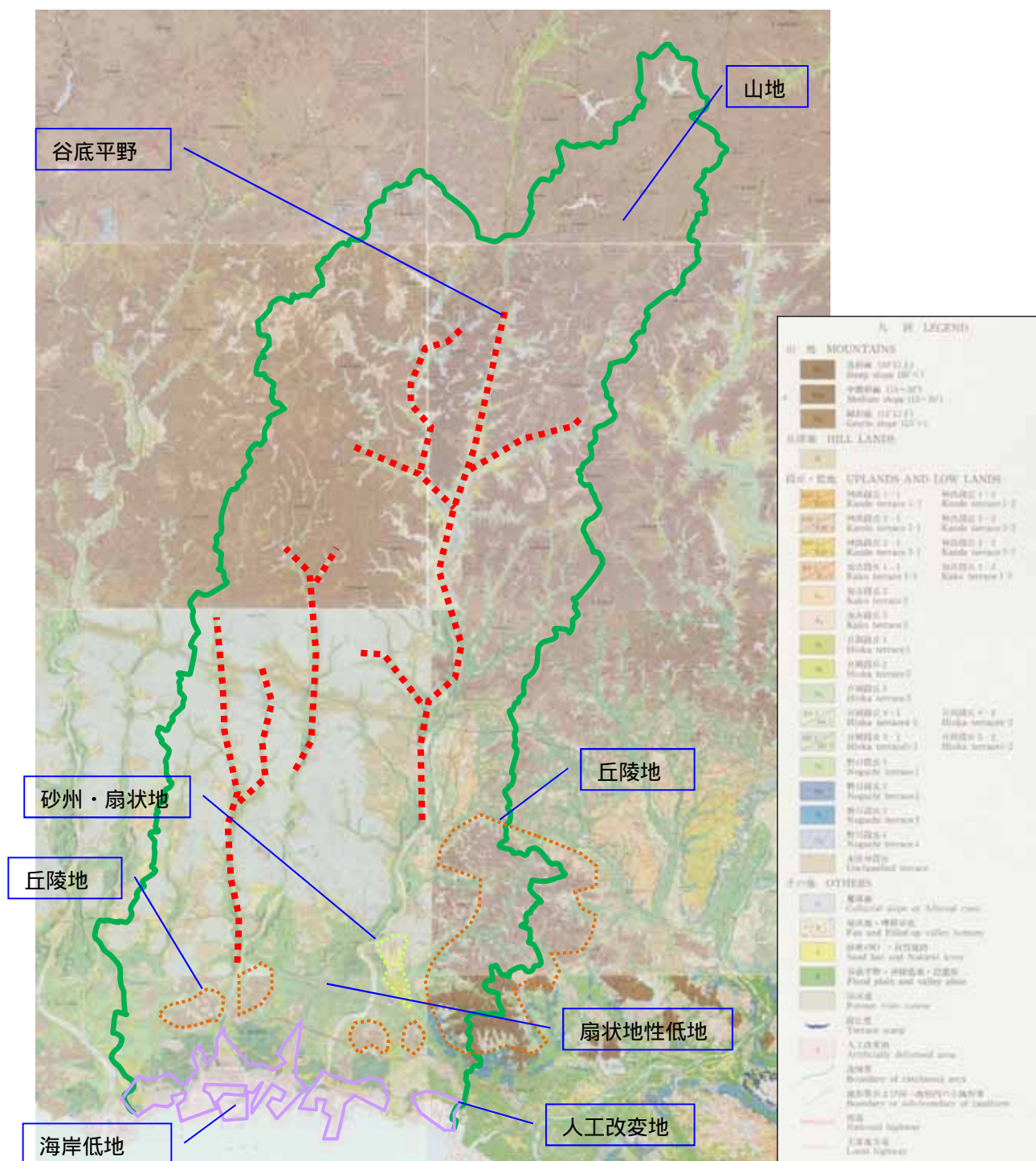
【計画地域：南部（姫路市南部²⁾、高砂市、太子町、たつの市、加古川市）】

地形は、市川や夢前川などの河川から運搬された土砂が堆積した扇状地と河口部のデルタ地形で、地形の一部に大起伏丘陵地が見られる。地質は、主に扇状地には、砂礫、デルタ地形は砂、粘土などで形成されている。大起伏丘陵地は相生層群により形成。海沿いの河口部は、埋立地となっているが、姫路市大塩町～網干間にあった古い海岸砂州の名残（現在の国道 250 号付近）も見られる。

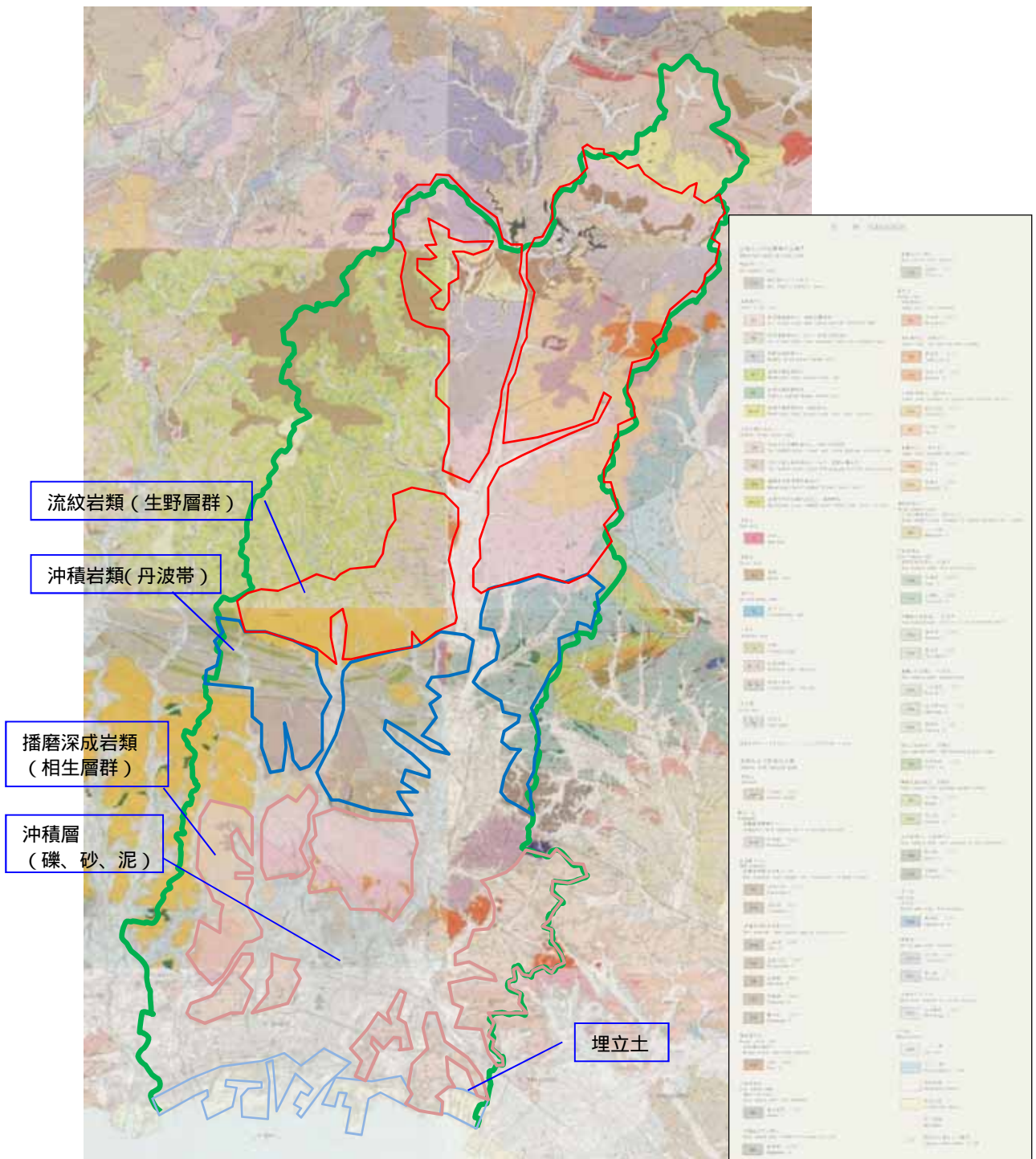


1) 姫路市北部：山陽自動車道より北に位置するエリア

2) 姫路市南部：山陽自動車道より南に位置するエリア



出典：1/50000土地分類基本調査 地形分類図（国土交通省 国土政策局 国土情報課HP）
地形図



出典：1/50000土地分類基本調査 表層地質図（国土交通省 国土政策局 国土情報課HP）
地質図

(3) 気候

気候は、北部山間地の内陸気候地域と、中・南部の瀬戸内海気候地域に大きく二分される。

年平均気温は、計画地域北部の生野観測所で約 13.1（1981年～2010年の平年値）、計画地域中部の福崎観測所で約 14.8（1981年～2010年の平年値）、計画地域南部の姫路観測所で約 15.2（1981年～2010年の平年値）と、計画地域中・南部は計画地域北部に比べてやや高く温暖である。

年間降水量は、計画地域北部の生野観測所で約 2,000mm（1981年～2010年の平年値）、計画地域中部の福崎観測所で約 1,400mm（1981年～2010年の平年値）、計画地域南部の姫路観測所で約 1,200mm（1981年～2010年の平年値）と、計画地域中・南部は北部に比べて少なく、全国平均の 1,700mm を下回っている。

【計画地域：北部(朝来市、神河町)】

計画地域北部の生野観測所において、年平均気温は約 13.1（1981年～2010年の平年値）、年間降水量が約 2,000mm（1981年～2010年の平年値）と全国平均の約 1,700mm を全国平均を上回っている。

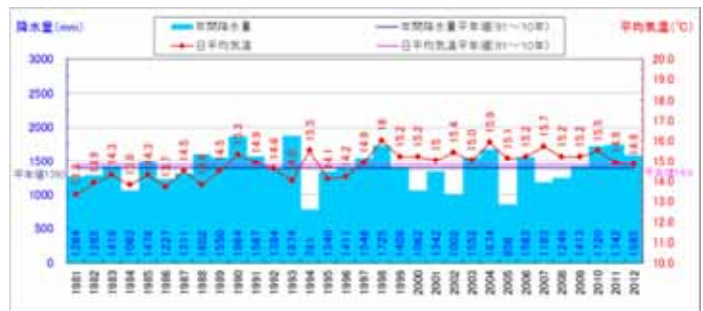
生野観測所



【計画地域：中部(市川町、福崎町、姫路市北部、加西市)】

計画地域中部の福崎観測所において、年平均気温は約 14.8（1981年～2010年の平年値）、年間降水量は約 1,400mm（1981年～2010年の平年値）と全国平均の約 1,700mm を下回っている。

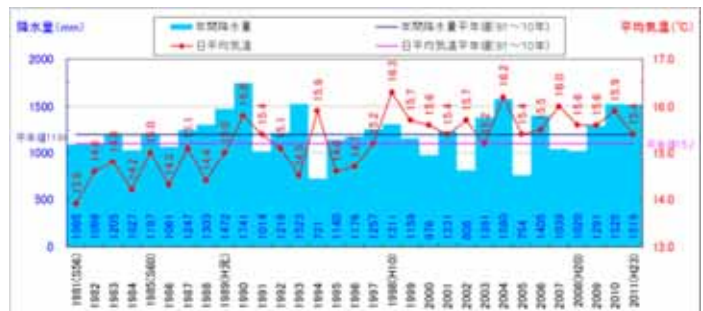
福崎観測所



【計画地域：南部(姫路市南部、高砂市、太子町、たつの市、加古川市)】

計画地域南部の姫路観測所において、年平均気温は約 15.2（1981年～2010年の平年値）、年間降水量は約 1,200mm（1981年～2010年の平年値）と全国平均の約 1,700mm を下回っている。

姫路観測所



年間降水量・平均気温

出典：気象庁HP

(4) 自然環境

計画地域では、山地部や丘陵部に良好な自然環境が残されており、貴重な生態系が保全されている。

【計画地域：北部（朝来市、神河町）】

植生は、山地には主にスギ・ヒノキ植林地、コナラ群落が広がる。また、雪彦峰山県立自然公園にはクヌギ、ナラなどの広葉樹が広がり、河畔にはエノキ・ムクノキ群集などの夏緑林、スギ・ヒノキ植林地がみられ、河道にはツルヨシ群集が広い範囲にみられる。

魚類については、自然の河床形態が残り、流れは急で、アマゴ、アユ、ウグイなど、清水を好む魚類の生息域となっている。

底生動物については、渓流域では、カゲロウ類やトビケラ類が生息する。

鳥類については、林地や林縁部を生息場とするヤマガラや水辺を利用するカワセミがみられる。また、市川流域の一部が仁寿山鳥獣保護区に指定されており、オオタカ、チョウゲンボウなどの猛禽類やキジが生息している。また、水辺を利用するイワツバメ、ヤマセミ、カワガラスがみられる。

【計画地域：中部（市川町、福崎町、姫路市北部、加西市）】

植生は、河畔には竹林、ササ類が広がる箇所もみることができる。河道内の砂州上では広い範囲でツルヨシ群集が形成されている。また、カワヂシャ、ミゾコウジュが確認されている。水際にはミゾソバ群落、河岸にはカナムグラ・アキノノゲシ群落やクス群落がみられる。夢前川流域の特徴として、高水敷が整備され、芝が張られている。市川流域では、出水による攪乱で成立した「丸石河原」と呼ばれる礫河原には、カワラハハコ等が生息している。

魚類については、瀬と淵のほか、堰による湛水域があり、瀬ではアユやカワヨシノボリが生息し、また淵や堰の湛水域にはシマドジョウ、コイ、フナ類が生息する。また、夢前川流域の特徴として、瀬と淵が連続し、アカザやカジカが生息する。

底生動物については、砂礫底にはホンサナエなどのヤゴが生息し、水際植物帯にはゲンジボタルの幼虫などが生息する。また、市川流域では、モクスガニ等が生息し、中流から下流のワンド・たまり等の止水域では二枚貝類等がみられる。

鳥類については、モズ、ホオジロなどが草地を採餌場として利用するほか、砂州の裸地はチドリ類が営巣場としている。また、サギ類が流水部で採餌したり、カモ類が水面で休息するなどの姿がみられる。夢前川流域の林地や林縁部を生息場とするヤマガラや水辺を利用するカワセミがみられる。また猛禽類ではミサゴ、ハイタカが確認されている。

貴重種：「改定：兵庫県の貴重な自然 - 兵庫県版レッドデータブック 2003」

「兵庫県の貴重な自然 - 兵庫県版レッドリスト 2010(植物・植物群落)」

【計画地域：南部（姫路市南部、高砂市、太子町、たつの市、加古川市）】

植生は、河道内の砂州や河岸には、ツルヨシ、オギの群落が見られる。また夢前川流域では、カワチジャ、ミソコウジュが確認されている。下流域では、ネズミムギ、セイタカアワダチソウ等の外来種が広い範囲で生育している。河口には塩性湿地に特徴的なヨシ、シオクグや、アイシンの群落が見られる。また、西浜川流域の山沿いの一部に貴重種であるノジギクが自生している。八家川流域も同様に自然海岸の小赤壁には、ウバメガシの自然林やノジギクの自生地など貴重な自然がある。市川流域の下流には中洲が発達し、ヤナギ林や外来種であるセイタカアワダチソウが見られる。三角州でも、セイタカアワダチソウが見られる。船場川流域では、計画地域全体に外来種であるセイタカアワダチソウが見られる。大津茂川流域では、ツルヨシや外来種であるセイタカアワダチソウなどの高茎植物は下流域から継続的に見られる。

魚類については、瀬や淵の他に堰の湛水域がある。瀬にはアユやオイカワ、カワヨシノボリ、シマヨシノボリなどがみられる。また、八家川流域では、メダカも確認されている。夢前川流域では、堰の湛水域では、イチモンジタナゴ等が見られる。大津茂川水系では、緩やかな流れを好むコイ類、フナ類などが生息しており、湛水区間が多い大津茂川の状況が生息に適していると考えられるが、瀬や淵では、オイカワやヌマムツなどの生息も確認されている。また、オオクチバスやブルーギル、タイリクバラタナゴ、カムルチーなどの外来種も確認されている。

底生動物については、中流域で見られるホンサナエなどのヤゴが生息し、水際植物帯にはゲンジボタルの幼虫などが生息する。

鳥類については、カワウ、ヒヨドリ、ドバト、スズメなどがみられ、河道内には、コガモ、カルガモ、マガモ、サギ類などが多くみられる。また、船場川流域ではカワセミの飛翔も確認されている。

その他の動物としては、イシガメ、クサガメ、外来種のアカミミガメが広範囲で生息しているとともに、船場川流域では、スッポンも確認されている。また、市川流域の河口に外来種である小動物のヌートリア、両生類のウシガエルが見られる。夢前川流域の下流から中流にかけて外来種である小動物のヌートリアが見られる。

貴重種：「改定：兵庫県の貴重な自然 - 兵庫県版レッドデータブック 2003」

「兵庫県の貴重な自然 - 兵庫県版レッドリスト 2010（植物・植物群落）」

(5) 歴史・文化

【計画地域：北部（朝来市、神河町）】

市川流域の谷筋は、山陽・山陰をつなぐ交通路で、古くから但馬街道として利用されてきた。山陰との接点には、平安時代初期に開坑したと伝えられ、幕府が直轄で管理していた生野銀山が史跡として残っている。明治初頭には、生野銀山から飾磨港に至る市川沿いに、日本初の高速産業道路「銀の馬車道」が建設され、今日の南北物流の基盤を造った。また、朝来市生野町口銀谷地区の市川沿いには、かつての生野銀山の鉱石が運搬されたトロッコ道跡が残っている。また、神河町新野地区には、昭和 30 年代まで稼働していた水車が現存している。

【計画地域：中部（市川町、福崎町、姫路市北部、加西市）】

夢前川流域に書写に円教寺がある。円教寺は、康保 3 年(966 年)性空上人によって開かれ、多くの信仰を集めて参詣や僧侶の修行の道場として栄え、西の比叡山とも呼ばれる。現在も全国からの参詣者が多く、国指定重要文化財の建造物 8 棟、仏像 8 体が所有されている。また流域では、縄文、弥生、古墳時代などの遺跡が見つかっており、流域内には古くから人が暮らしていた様子が伺える。

【計画地域：南部（姫路市南部、高砂市、太子町、たつの市、加古川市）】

西浜川流域、八家川流域の河口の干拓地、埋立地は、播磨で最初に製塩が行われたと伝えられている。江戸時代には入浜式塩田が広がり、昭和の時代まで続いたが、昭和 46 年に塩田はすべて廃田となった。昭和 34 年に、大塩町が姫路市に合併されるまで、印南郡大塩町（昭和初期大塩町）であったが、浜街道が大塩町を横断しており、道しるべもあったことから、浜街道における重要な一地点であったものと思われる。

夢前川流域では 1656 年姫路城藩主だった榊原忠次が夢前川の堤防工事を行った。それまで御立地先より今宿地先を経て英賀地先へ流れていた夢前川を、横関から青山に流す堤防工事を行い、それまで下流で起きていた災害を防止した。

船場川流域では、弥生時代から古墳時代にかけての遺跡が、流域から多数発掘され、2,000 年ほど昔から船場川の流れを利用したコメ作りが行われてきたことが知られている。また船場川の流れをらせん状の濠として利用することで、姫路城の守りを固めていた。江戸時代の船運の名残として、材木町に高瀬舟の避難場所でもあった船入川や、八代本町に船着き場跡が残っている他、周辺には、船運の目標となった千代田公園の灯籠（常夜灯）や、高瀬舟を繋いだという龍野町の船繋ぎ石も残っている。

野田川流域には、播磨国総社、正法寺、正明寺、亀山本徳寺などの神社仏閣があり、流域近隣には国宝、国指定文化財、かつ世界文化遺産にも指定されている姫路城が存在する。

1-2 . 洪水被害の発生状況

計画地域では、昭和 38 年 6 月、昭和 40 年 9 月、昭和 51 年 9 月、平成 2 年 9 月、平成 16 年 8 月、平成 16 年 10 月など、これまで何度も大きな洪水が発生してきた。姫路市では、昭和 40 年 9 月の台風 24 号により、浸水面積 4,000ha、床上浸水 1,424 戸、床下浸水 15,063 戸、昭和 51 年 9 月の台風 17 号により、浸水面積 3,253ha、床上浸水 6,891 戸、床下浸水 22,412 戸、平成 2 年 9 月の台風 19 号により、浸水面積 944ha、床上浸水 1,146 戸、床下浸水 7,677 戸の被害が発生した。

近年でも毎年続けて浸水被害が発生している。特に、平成 23 年 9 月に発生した台風 12 号においては、浸水面積約 876.8ha、床上浸水 454 戸、床下浸水 1,379 戸の被害が発生した。また、姫路市において、市川の水位上昇に伴い、3 日 18 時、市内の約 4 万 2 千世帯、計約 10 万人に避難勧告が発令された。

平成 24 年 6 月に発生した台風 4 号においても、夢前川や船場川で浸水が生じている。また、平成 25 年 9 月の集中豪雨においては、神河町（上越知）で時間雨量 85mm を記録し、市川の福崎観測所においては避難判断水位 5.20m を超過し、最高水位 5.40m を記録した。これにより福崎町では避難準備情報発令し避難所を開設した。この豪雨で中播磨地域に河川、砂防施設、道路等 35 件の災害が発生した。



天川流域（高砂市曾根町付近）



天川流域（左岸：山陽電車南側）

平成 23 年 9 月 台風 12 号浸水状況写真



夢前川流域（山岡地区）



船場川流域（生矢橋下流左岸）

平成 24 年 6 月 台風 4 号浸水状況写真



市川流域（越智川）



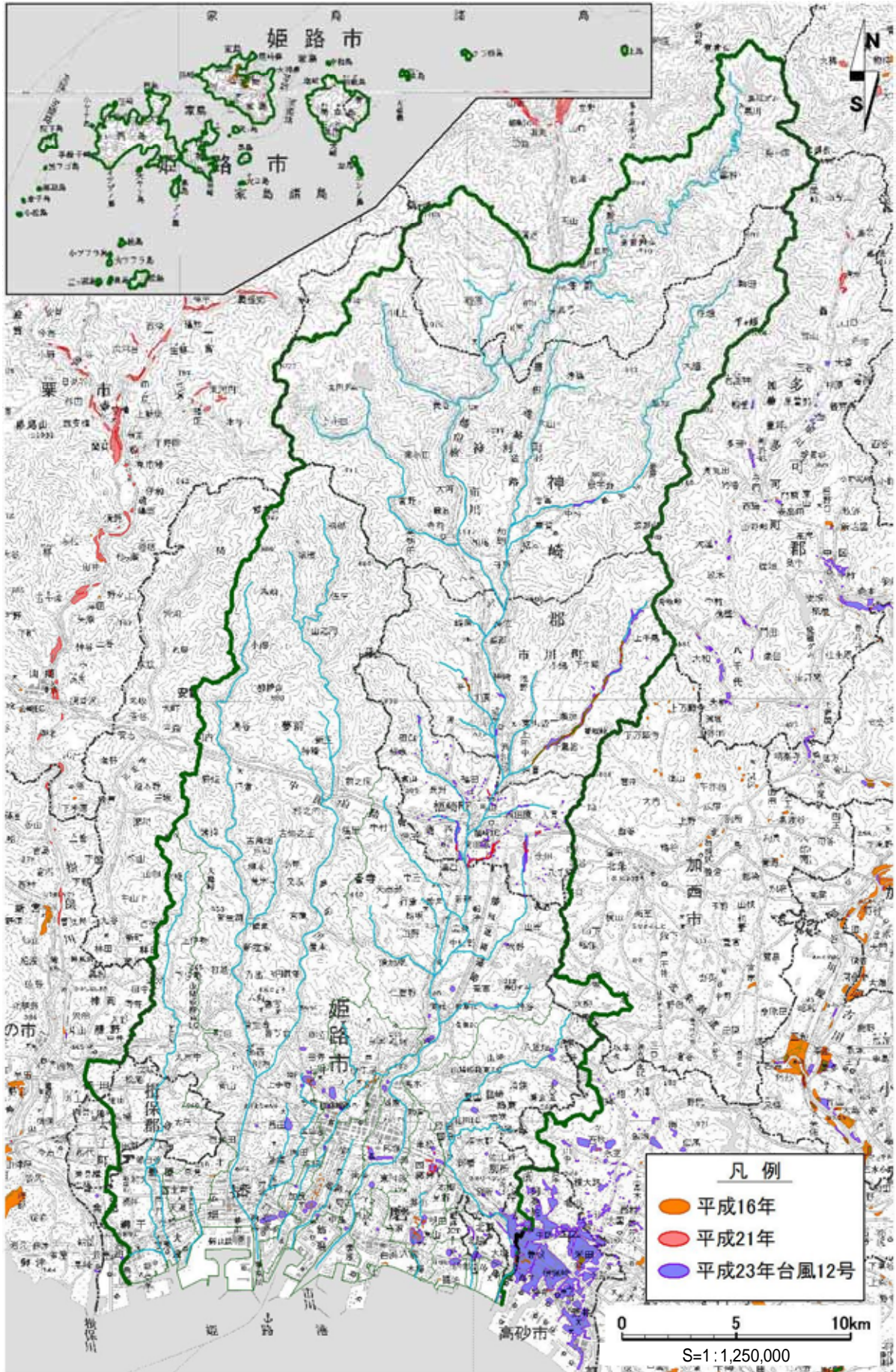
市川流域（越智川）

平成 25 年 9 月 集中豪雨浸水状況写真

近年の洪水による被害発生状況（平成17年～平成23年）

年度	発生年月	異常気象名	水害原因	水系	主な被災河川	水害区域面積（㎡）			被害家屋棟数（棟）					一般資産被害額 （千円）			
						宅地その他	農地	計	床下浸水	床上浸水	半壊	全壊流失	計				
H17年 合計						0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
H18	-	その他の異常気象	内水	夢前川	広畑配水路1号	4,800	0	4,800	17	0	0	0	0	17	15,101		
			合計			4,800	0	4,800	17	0	0	0	17	15,101			
	6.30-7.25	梅雨前線豪雨	内水	市川	犬見川	112	0	112	1	0	0	0	1	1,305			
			内水	八家川	八家川	1,000	0	1,000	5	0	0	0	5	2,380			
H18年 合計						5,912	0	5,912	23	0	0	0	23	18,786			
H19	-	その他の異常気象	内水	船場川	岡町川	96	0	96	1	0	0	0	1	902			
			内水	野田川	細江川	768	0	768	8	0	0	0	8	7,218			
			合計			864	0	864	9	0	0	0	9	8,120			
H19年 合計						864	0	864	9	0	0	0	9	8,120			
H20	-	その他の異常気象	内水	市川	西御着川	192	0	192	2	0	0	0	2	2,082			
			合計			192	0	192	2	0	0	0	2	2,082			
H20	9.2-9.5	豪雨	内水	市川	振古川	2,120	0	2,120	22	0	0	0	4	26,588			
			合計			2,120	0	2,120	22	0	0	0	4	26,588			
H20年 合計						2,312	0	2,312	24	0	0	0	6	28,670			
H21	7.17-30	梅雨前線豪雨	内水	市川	北条川	480	0	480	5	0	0	0	5	5,725			
			無堤部溢水	八家川	西御着川	96	0	96	1	0	0	0	1	966			
			内水	野田川	清水川	480	0	480	2	3	0	0	5	18,083			
			合計			1,056	0	1,056	8	3	0	0	11	24,774			
H21	7.31-8.3	豪雨	内水	市川	北条川	480	0	480	4	1	0	0	5	7,794			
			無堤部溢水	八家川	西御着川	480	0	480	4	1	0	0	5	7,794			
			無堤部溢水	八家川	八家川	768	0	768	8	0	0	0	8	9,514			
H21年 合計						1,728	0	1,728	16	2	0	0	18	25,102			
H21	8.8-11	台風9号	無堤部溢水	市川	小田原川	91	0	91	1	0	0	0	1	498			
			合計			91	0	91	1	0	0	0	1	498			
H21年 合計						2,875	0	2,875	25	5	0	0	30	50,374			
H22	5.22-25	豪雨	内水	市川	恒屋川	192	0	192	2	0	0	0	2	1,880			
			内水	船場川	船場川	192	0	192	2	0	0	0	2	5,193			
			内水	船場川	岡町川	288	0	288	3	0	0	0	3	2,393			
			内水	大津茂川	高田川	96	0	96	1	0	0	0	1	510			
			内水	大津茂川	西脇栗川	96	0	96	1	0	0	0	1	940			
			内水	八家川	西御着川	288	0	288	3	0	0	0	3	15,257			
			内水	夢前川	辻井川	1,344	0	1,344	14	0	0	0	14	13,191			
			内水	夢前川	青山出屋敷川	384	0	384	4	0	0	0	4	3,768			
			内水	夢前川	青山川	1,440	0	1,440	13	1	0	0	14	31,214			
			合計			4,320	0	4,320	43	1	0	0	44	74,346			
			H22年 合計						4,320	0	4,320	43	1	0	0	44	74,346
H23	8.30-9.7	台風12号及び豪雨	内水	市川	市川	22,410	0	22,410	98	27	5	0	130	214,776			
			無堤部溢水	市川	岡部川	18,140	159,650	177,790	15	15	0	0	30	31,276,161			
			無堤部溢水 有堤部浸水 その他	市川	越智川	22,832	17,700	40,532	23	3	0	0	26	279,746			
			内水	市川	阿保川・西阿保川	5,664	0	5,664	46	5	0	0	51	77,363			
			無堤部浸水	市川	神谷川	1,204	0	1,204	5	2	0	0	7	13,597			
			無堤部浸水	市川	河内川	830	9,870	10,700	1	0	0	0	1	1,925,959			
			内水	市川	兼田川	1,824	0	1,824	15	4	0	0	19	21,843			
			無堤部浸水	市川	御舟川	850	0	850	1	3	0	0	4	11,762			
			内水	市川	中島東	1,344	0	1,344	13	0	0	0	13	13,416			
			無堤部浸水	市川	日原川	1,340	0	1,340	3	1	0	0	4	10,234			
			内水	市川	平田川	1,440	0	1,440	7	8	0	0	15	20,089			
			無堤部浸水	市川	無名河川	14,480	0	14,480	27	15	0	0	42	131,991			
			その他	市川	犬見川	23	0	23	0	1	0	0	1	528			
			その他	市川	小田原川	309	0	309	1	0	0	0	1	2,465			
			内水	西浜川	西浜川	15,256	0	15,256	2	1	0	0	3	7,670			
			内水	船場川	船場川	576	0	576	4	2	0	0	6	6,510			
			内水	"	新在家南川・岡野川	3,072	0	3,072	25	7	0	0	32	47,065			
			内水	天川	天川	8,415,942	0	8,415,942	699	189	0	0	888	2,832,808			
			内水	"	小原南川	384	0	384	2	2	0	0	4	7,016			
			内水	"	大釜川	1,824	0	1,824	6	13	0	0	19	42,687			
			内水	"	北山川	1,536	0	1,536	8	8	0	0	16	21,016			
			内水	"	北宿川	5,472	0	5,472	35	22	0	0	57	98,205			
			内水	"	北野川	672	0	672	7	0	0	0	7	6,464			
			内水	八家川	八家川	13,632	0	13,632	108	34	0	0	142	180,190			
			内水	"	八家川・西御着川	1,152	0	1,152	5	7	0	0	12	21,539			
			内水	夢前川	夢前川	480	0	480	5	0	0	0	5	4,613			
			内水	"	御立川	288	0	288	1	2	0	0	3	3,741			
			内水	"	今在家排水路	9,888	0	9,888	79	24	0	0	103	122,834			
			内水	"	今在家排水路1号	384	0	384	4	0	0	0	4	3,691			
			内水	"	水尾川	576	0	576	4	2	0	0	6	6,078			
			内水	"	大井川	9,312	0	9,312	65	32	0	0	97	114,555			
			内水	"	辻井川	6,720	0	6,720	47	23	0	0	70	89,506			
			内水	野田川	細江川	1,820	0	1,820	18	2	0	0	20	24,149			
			H23年 合計						8,581,676	187,220	8,768,896	1,379	454	5	0	1,838	37,640,267
			H23	9.15-23	台風15号及び豪雨	内水	市川	阿成川	384	0	384	4	0	0	0	4	3,692
						内水	市川	阿保川	1,824	0	1,824	6	6	0	0	12	39,850
						内水	市川	妻鹿川	1,536	0	1,536	3	5	0	0	8	37,489
						内水	八家川	八家川	2,016	0	2,016	10	4	0	0	14	43,026
						内水	八家川	宇佐崎排水路6号	576	0	576	5	1	0	0	6	6,026
						内水	八家川	八家川・西御着川	1,440	0	1,440	4	7	0	0	11	28,122
			H23年 合計						7,776	0	7,776	32	23	0	0	55	158,205
			H23年 合計						8,589,452	187,220	8,776,672	1,411	477	5	0	1,893	37,798,472

出典：水害統計



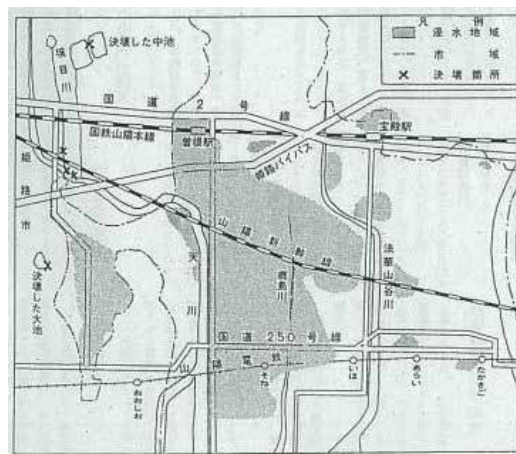
出典：兵庫県HP

近年洪水被害による実績浸水区域図

【天川水系】

昭和 51 年 9 月の台風 17 号では、天川左岸 2 カ所の決壊、天川へ流れ込む境目川の氾濫、中池の決壊などによって膨大な量の水が天川の左岸沿いに南下し、曾根駅の周辺や曾根町や伊保町などで大きな被害が発生した。

近年では、平成 23 年 9 月の台風 12 号により、高砂市の天川流域に係る地区で床上浸水家屋 218 棟、床下浸水家屋 1,173 棟という、大きな被害が発生した。台風 12 号では、台風による集中豪雨と満潮が重なった影響で、市街地で浸水被害が発生した。



昭和 51 年 9 月の台風 17 号の
浸水による被災地域

出典：高砂市市政だより 災害特集号

昭和 51 年 9 月の台風 17 号の被害状況

	家屋 全壊	家屋 半壊	家屋 床上 浸水	家屋 床下 浸水	合計
高砂町	0	1	8	97	379
荒井町	0	0	1	137	500
伊保町	0	0	140	704	3,078
曾根町	1	0	916	580	5,785
米田町	0	0	1	22	81
阿弥陀町	0	0	349	155	1,813
北浜町	0	1	169	329	1,893
計	1	2	1,584	2,024	13,529

出典：高砂市市政だより 災害特集号

平成 23 年 9 月の台風 12 号の被害状況

地区名	家屋 床上 浸水	家屋 床下 浸水	合計
阿弥陀地区	100	485	641
北浜地区	0	2	2
中筋地区	22	133	186
曾根地区	96	553	716
合計	218	1,173	1,391

天川流域に係る地区のみを抽出

出典：平成23年台風12号による災害対応検証報告書
(高砂市平成23年台風12号災害対応検証委員会)

【西浜川水系】

西浜川では、昭和 51 年 9 月洪水で流域の大部分が浸水した。近年では、平成 23 年 9 月の台風 12 号により、浸水面積 1.5ha、浸水家屋 3 棟の被害が発生した。

主要洪水の被害概要

洪水年月日	異常気象名	浸水面積 (m ²)			浸水家屋 (棟)			備考
		宅地 その他	農地	合計	床下 浸水	床上 浸水	合計	
H23.8.30~9.7	台風 12 号及び豪雨	15,256	0	15,256	2	1	3	

【八家川水系】

八家川流域では、埋め立てられた低平地を中心に地形上、高潮や洪水による被害が発生しやすい。

昭和40年9月の洪水では、床上浸水70戸、床下浸水200戸、浸水面積101haの被害が発生している。また、平成2年9月の洪水では床上浸水92戸、床下浸水296戸、浸水面積140haの被害を記録している。

近年では、平成16年8月の台風16号により、床上浸水32戸、床下浸水169戸、浸水面積12.7haの被害が発生した。その他、平成16年9月の台風18号により、床上浸水1戸、床下浸水28戸、台風21号により床下浸水3戸の被害が発生した。

主要洪水の被害概要

年月日	異常気象名	浸水面積 (ha)	浸水家屋(棟)			備考
			床上浸水	床下浸水	計	
S40.9.10~15	台風23号	101.0	70	200	270	
H2.9.17~20	台風19号	140.0	92	296	388	
H16.8.30~31	台風16号	12.7	32	169	201	
H16.9.7	台風18号	2.5	1	28	29	
H16.9.28~30	台風21号	-	0	3	3	

出典：八家川水系河川整備基本方針



平成16年8月台風16号 浸水状況写真

出典：姫路土木事務所 河川砂防課



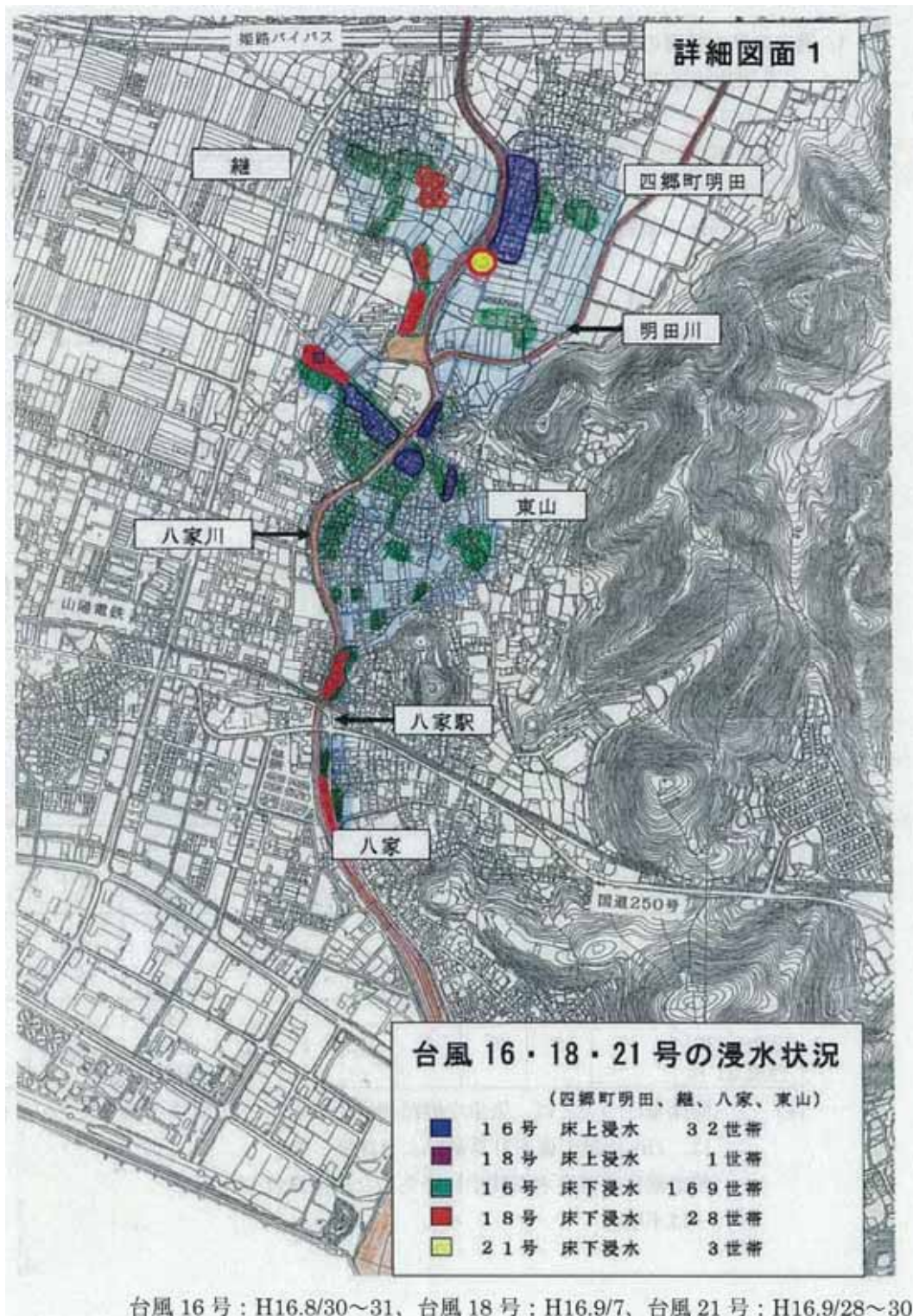
③八家川糸引橋上流 H16.9.7



②八家川東山橋下流 H16.9.7

平成16年9月台風18号 浸水状況写真

出典：姫路土木事務所 河川砂防課



出典：姫路市

実績浸水図

【市川水系】

市川水系で大きな被害を起こした洪水は、昭和 13 年 7 月洪水、昭和 38 年 6 月洪水、昭和 40 年 9 月洪水、平成 2 年 9 月洪水である。

阪神大水害を起こした昭和 13 年 7 月では、市川の濁流によって山陽電鉄妻鹿鉄橋が水没・湾曲した。昭和 38 年 6 月洪水では、市川の堤防が決壊し、浸水面積 3,020ha、浸水家屋 2,179 棟の被害が発生した。

主要洪水の被害概要

年月日	異常気象名	浸水面積 (ha)	浸水家屋(棟)			備考
			床上浸水	床下浸水	計	
S13.7	集中豪雨	-	-	-	-	山陽電鉄妻鹿鉄橋が市川の濁流によって水没・湾曲
S38.6	梅雨前線	3,020	841	1,338	2,179	市川堤防決壊、山陽電鉄軌道敷水没
S39.9	台風 20 号	10	-	-	38	
S40.9	台風 23,24 号	535	-	-	896	
S51.9	台風 17 号	-	-	-	402	
H2.9	台風 19 号	40	100	1,074	1,174	
H16.8	台風 19 号	0.18	-	-	0	
H16.10	台風 23 号	0.05	-	-	2	

注) 浸水面積、浸水家屋数、『水害統計』(国土交通省河川局)による。

出典：市川水系河川整備計画



昭和 38 年 6 月の浸水状況【姫路市妻鹿地区】

出典：昭和のあゆみ 妻鹿

【野田川水系】

野田川水系周辺は、平坦な地形に加え、特に、下流部では地盤が低いため水はけが悪く、洪水や高潮による被害を受けやすい。昭和 20 年代、30 年代には毎年のように浸水被害を受けた。近年では、大きな洪水被害が発生していない。

主要洪水の被害概要

年月日	異常気象名	浸水面積 (ha)	浸水家屋(棟)			備考
			床上浸水	床下浸水	計	
S26.7.2	ケイト台風	1,502	17	2,491	2,508	家屋全壊 5 戸、田畑流出 99ha、小舟流出 5 隻
S26.10.15	ルース台風	-	-	-	-	負傷者 1 名、家屋全壊 17 戸、家屋半壊 26 戸、橋の被害 2 件
S27.7.2	梅雨	-	-	1,087	1,087	堤防決壊 11 件、道路崩落 3 件、山崩れ崖崩れ 3 件
S29.6.7	台風 2 号	762.1	16	2,391	2,407	堤防決壊 8 件、橋の流出 3 件、小舟流出 5 隻
S29.9.26	台風 15 号	470	69	167	236	死者 1 名、負傷者 5 名、家屋全壊 16 戸、堤防決壊 24 件
S34.9.26	伊勢湾台風	-	6	-	6	家屋全壊 4 戸、家屋半壊 16 戸、家屋浸水 20 戸(非住家)
S35.8.29	台風 16 号	-	6	370	376	家屋全壊 4 戸、家屋半壊 26 戸、道路決壊 2 力所、堤防決壊 9 力所
S36.9.16	第二室戸台風	203	82	1,793	1,875	堤防決壊 5 力所、溢水 9 力所、崖崩れ 2 力所
S38.6.4	梅雨	-	400	1,115	1,515	家屋倒壊 1 戸、家屋半壊 3 戸、土砂流入 3 戸
S40.9.10	台風 23 号	520	729	1,969	2,698	死者 6 名、重傷者 14 名、家屋全壊 29 戸、家屋半壊 99 戸、堤防決壊 36 力所、道路損壊 17 力所、橋の流出 2 件
S40.9.13 ~ 9.17	台風 24 号	4000	1,424	15,063	16,487	死者 2 名、行方不明者 1 名、家屋全壊流出 11 戸、家屋半壊 28 戸、ため池決壊 7 力所、崖崩れ 30 力所、河川欠損 19 力所
S49.7.7	台風 8 号	700	53	1,269	1,322	橋流出 1 件、堤防決壊 1 力所、山・崖崩れ 6 力所
S51.9.8 ~ 9.13	台風 17 号	3,253	6,891	22,412	29,303	死者 6 名、負傷者 4 名、家屋全壊 7 戸、家屋半壊 63 戸、橋流出 12 件、道路決壊 128 力所、山・崖崩れ 241 力所
S57.8.8	台風 10 号	-	408	2,337	2,745	崖崩れ 6 力所、堤防溢水 2 力所
S58.9.27	台風 10 号	-	-	207	207	山崩れ 1 力所、堤防溢水 1 力所
S62.10.17	台風 19 号	700	53	1,259	1,312	橋流出 1 件、堤防決壊 1 力所、山・崖崩れ 6 力所
H2.9.12 ~ 9.20	梅雨前線・台風 19 号	944	1,146	7,667	8,813	死者 1 名、家屋半壊 3 戸、橋流出など 3 件、堤防浸食など 30 力所、山・崖崩れ 46 力所、道路決壊 115 力所
H3.9.27	台風 19 号	-	-	14	14	家屋破壊 21 戸、停電戸数 36,000 戸、電話不通 5,000 戸

注): 浸水面積、浸水家屋は姫路市全域での値を記載

【船場川水系】

船場川流域は、市川の氾濫原であり、地形上、高潮や洪水による被害が発生しやすく、昭和 51 年 9 月の台風 17 号、平成 2 年 9 月の台風 19 号などでは浸水被害が発生している。近年では平成 16 年 10 月の台風 23 号により浸水面積約 30ha、浸水家屋 179 戸の被害が発生している。

主要洪水の被害概要

年月日	異常気象名	浸水面積 (ha)	浸水家屋(棟)			備考
			床上浸水	床下浸水	計	
S38.6.4	梅雨前線	-	400	1,115	1,515	
S40.9.9	台風 23 号	520	729	1,969	2,698	
S40.9.14	台風 24 号	4,000	1,424	15,063	16,487	
S51.9.10	台風 17 号	3,253	6,891	22,412	29,303	
S62.10.18	台風 19 号	700	53	1,269	1,322	
H2.9.19	台風 19 号	944	1,146	7,667	8,813	
H16.10.19*)	台風 23 号	30	12	167	179	

注)：浸水戸数・面積は姫路市全域での値を記載

*)：船場川流域のみ浸水が発生したため、浸水戸数、面積は船場川流域のみの値である

出典：船場川水系河川整備計画



出典：船場川水系河川整備計画

平成 16 年 10 月台風 23 号による浸水範囲



左岸下流から伊伝居橋を望む



伊伝居橋から下流を望む

出典：自治会から提供資料

平成 24 年屈曲部からの越水状況

【夢前川水系】

夢前川流域で大きな被害を起こした洪水は昭和 40 年洪水、昭和 51 年洪水である。

夢前川の流域は、昭和 40 年 9 月の台風 24 号では浸水面積 1,823ha、浸水家屋 6,346 戸、昭和 51 年 9 月の台風 17 号では、浸水面積 720ha、浸水家屋 6,575 戸の被害が発生している。また、平成に入ってから、平成 2 年 9 月の台風 19 号による出水で、浸水面積 121ha、浸水家屋 2,454 戸の被害が発生している。

主要洪水の被害概要

年月日	異常気象名	浸水面積(ha)			浸水家屋(棟)			備考
		農地	宅地 その他	計	床下 浸水	床上 浸水	計	
S39.8.24	台風第 14 号	20		20	53	2	55	
S40.9.14~15	台風第 24 号	1,503	320	1,823	5114	1,232	6,346	
S51.9.7~14	台風第 17 号	312	408	720	5,734	841	6,575	
S55.8.28	豪雨	0	8	8	301	12	313	
S62.10.15~18	台風第 19 号	0	4	4	173	13	186	
H2.9.11~20	台風第 19 号	73	48.1	121.1	2,355	99	2,454	
H4.8.17~20	台風第 11 号	4	0.6	4.6	30	0	30	
H9.7.25~29	台風第 9 号	0	178	178	37	2	39	
H16.10.18~22	台風第 23 号	0	66	66	34	2	36	

出典：水害統計

【汐入川水系】

汐入川流域では、近年大きな洪水被害が発生していない。

【大津茂川水系】

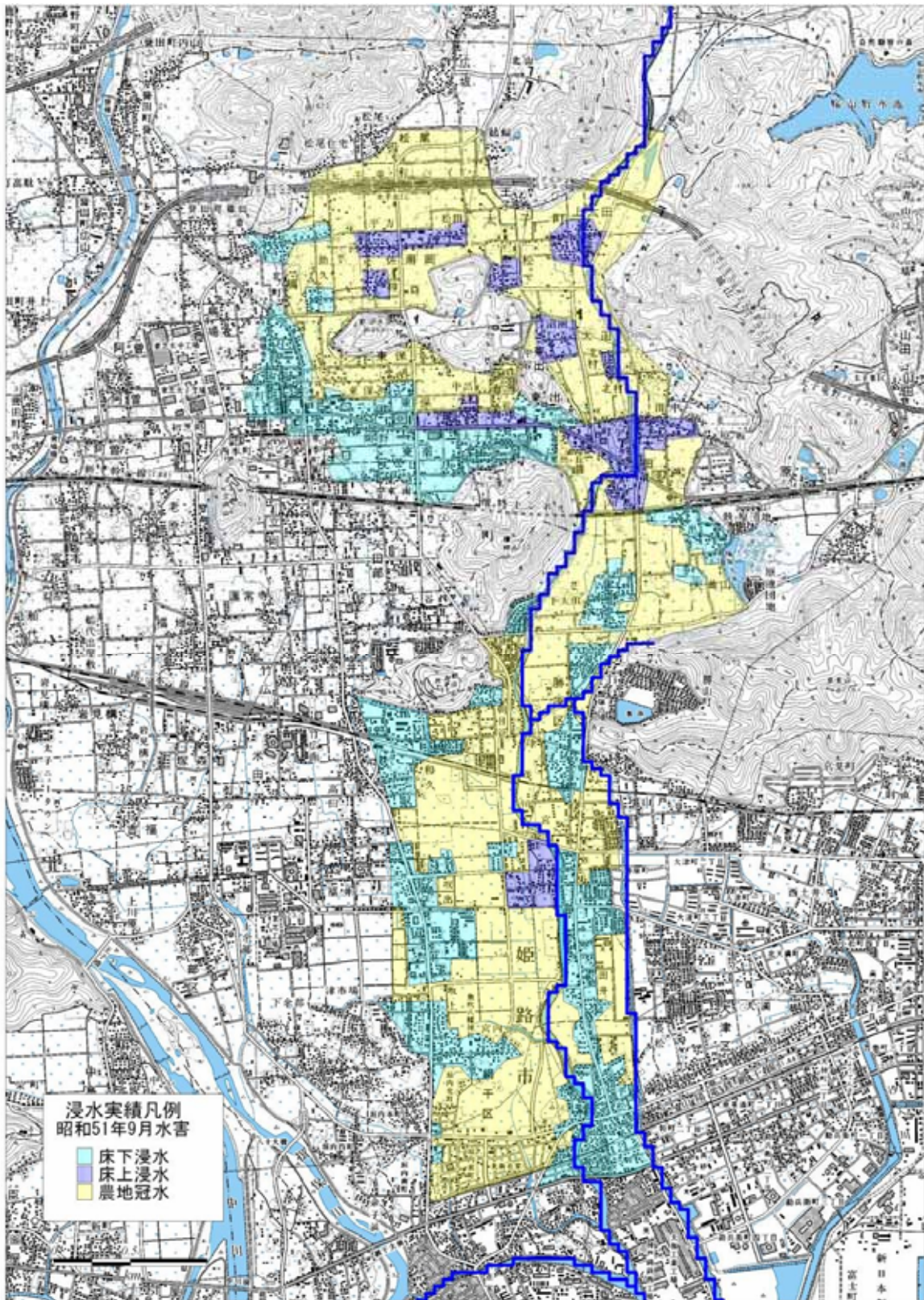
大津茂川水系で被害の大きかった洪水被害は、昭和 49 年 7 月の台風 8 号、昭和 51 年 9 月の台風 17 号の 2 洪水である。

上記洪水を契機に進められてきた河川改修の効果により、最近では目立った被害はほとんど見られない。

主要洪水の被害概要

年月日	異常気象名	浸水面積(ha)			浸水家屋(棟)			備考
		田	畑	計	床上浸水	床下浸水	計	
S46.8.30	台風 23 号	170	141	10	100	559	659	
S47.9.6	熱帯低気圧	379	305	15	450	1,513	1,963	
S49.7.7	台風 8 号	250	227	6	271	2,030	2,301	
S51.9.10	台風 17 号	350	147	8	1,055	1,565	2,620	

出典：大津茂川激甚災害対策特別緊急事業全体計画調書



当時の宮田地点、^{よろ}丁地点は不明であるため、宮田橋と^{よろ}丁大橋を示した。

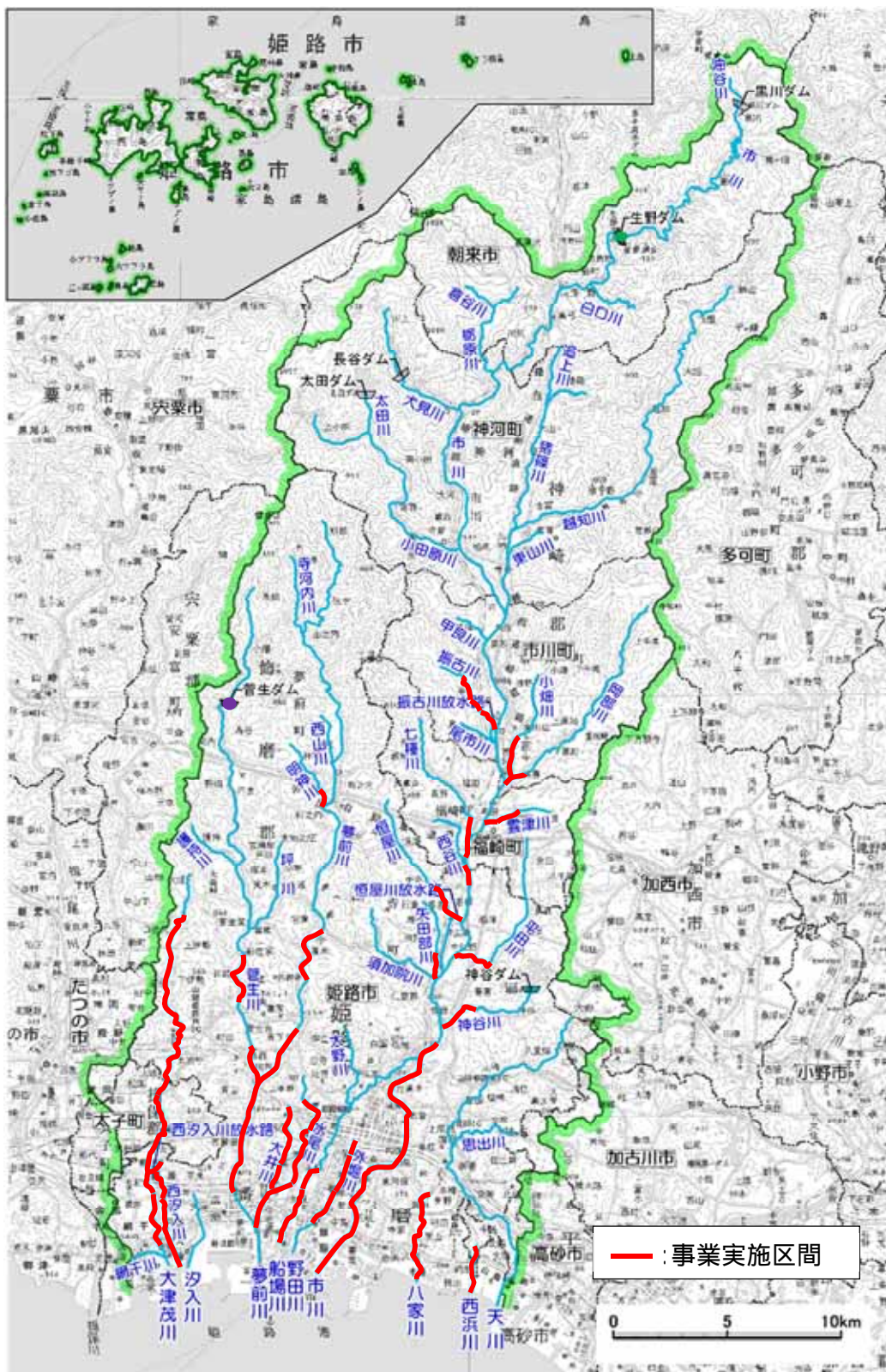
出典：大津茂川水系大津茂川浸水想定区域図作成業務報告書（平成17年度）

昭和51年9月洪水実績浸水図

1-3 . 河川・下水道の整備状況と課題

(1) 流域の河川

河川の整備状況



既往の治水事業

【天川水系】

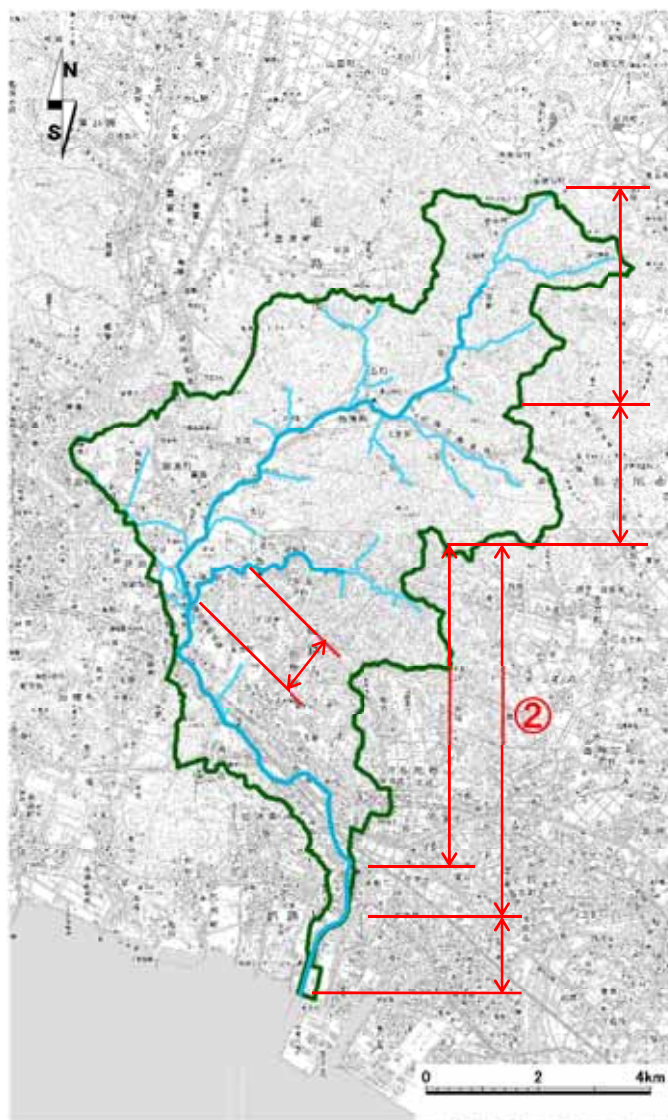
天川では、昭和 43 年度より、高潮対策事業や小規模河川改良事業、河川激甚災害対策特別緊急事業、災害復旧助成事業、災害復旧関連事業を実施している。

思出川では、昭和 51 年度より災害復旧関連事業を実施している。

治水事業一覧

河川名	事業名	事業期間	主な事業内容等
天川	播磨高潮対策事業	S43～	区間：河口～住吉橋
	河川激甚災害対策特別緊急整備事業	S51～完	区間：住吉橋～上田原川合流点
	災害復旧助成事業	S51～完	区間：上田原川合流点～新川橋
	小規模河川改良事業	S56～完	区間：市境地先～上田原川合流点
	災害復旧関連事業	S62～完	区間：新川橋～市境(加西市)地先
思出川	災害復旧関連事業	S51～完	区間：天川合流点～思出橋

出典：姫路土木事務所提供資料



天川水系 治水事業位置図

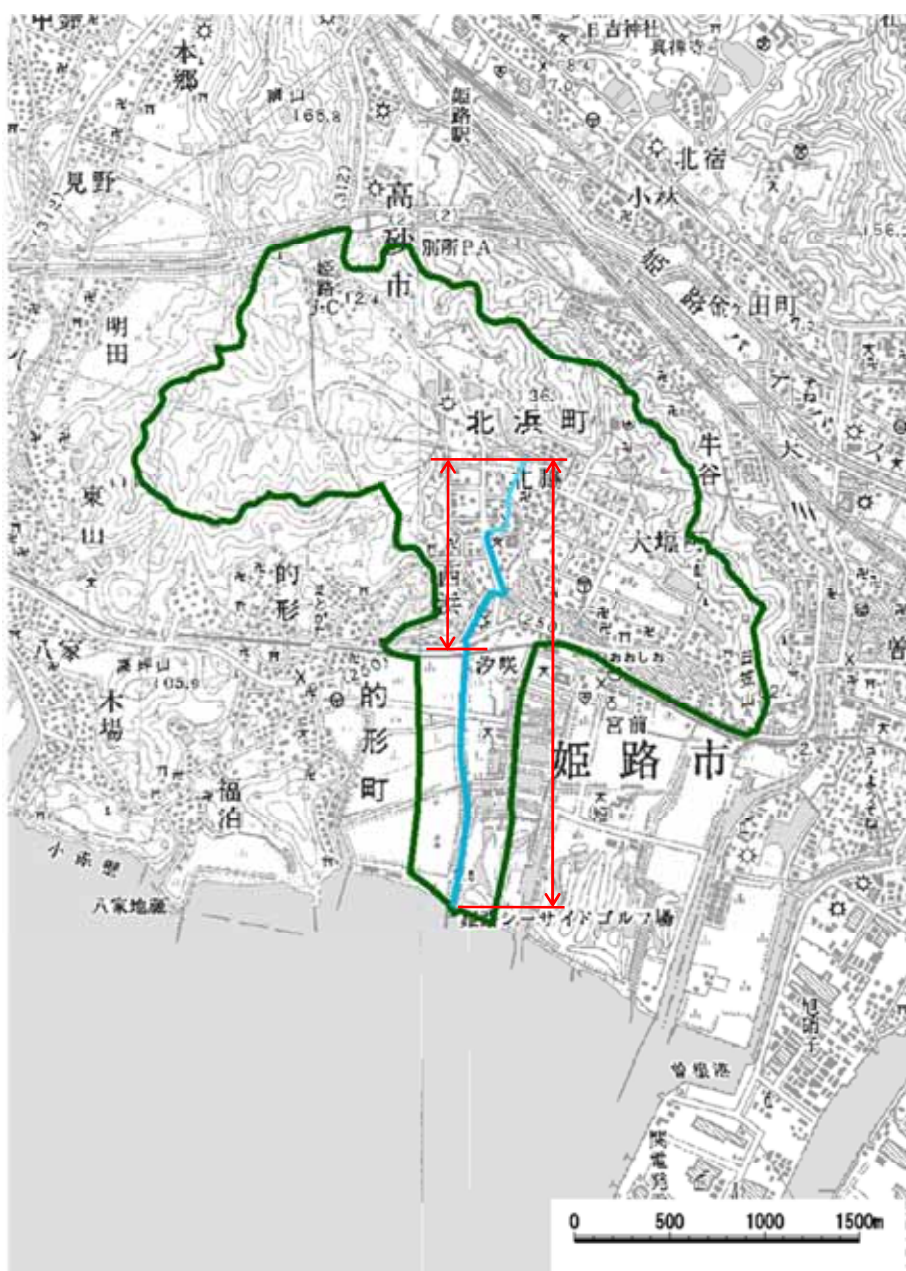
【西浜川水系】

西浜川では、昭和 51 年の洪水で、流域の大部分が浸水したことから、昭和 51 年度から昭和 55 年度にかけて河川激甚災害対策緊急整備事業を実施した。また、昭和 52 年度より播磨高潮対策事業を実施している。

治水事業一覧

河川名	事業名	事業期間	主な事業内容等
西浜川	河川激甚災害対策特別緊急整備事業	S51～S55	区間：山陽電鉄～北浜橋 延長：L=695m 内容：堤防、護岸、掘削
	播磨高潮対策事業	S52～	区間：河口～北浜橋 延長：L=2,180m 内容：防潮水門、排水機場、護岸、掘削

出典：西浜川水系河川整備基本方針



西浜川水系 治水事業位置図

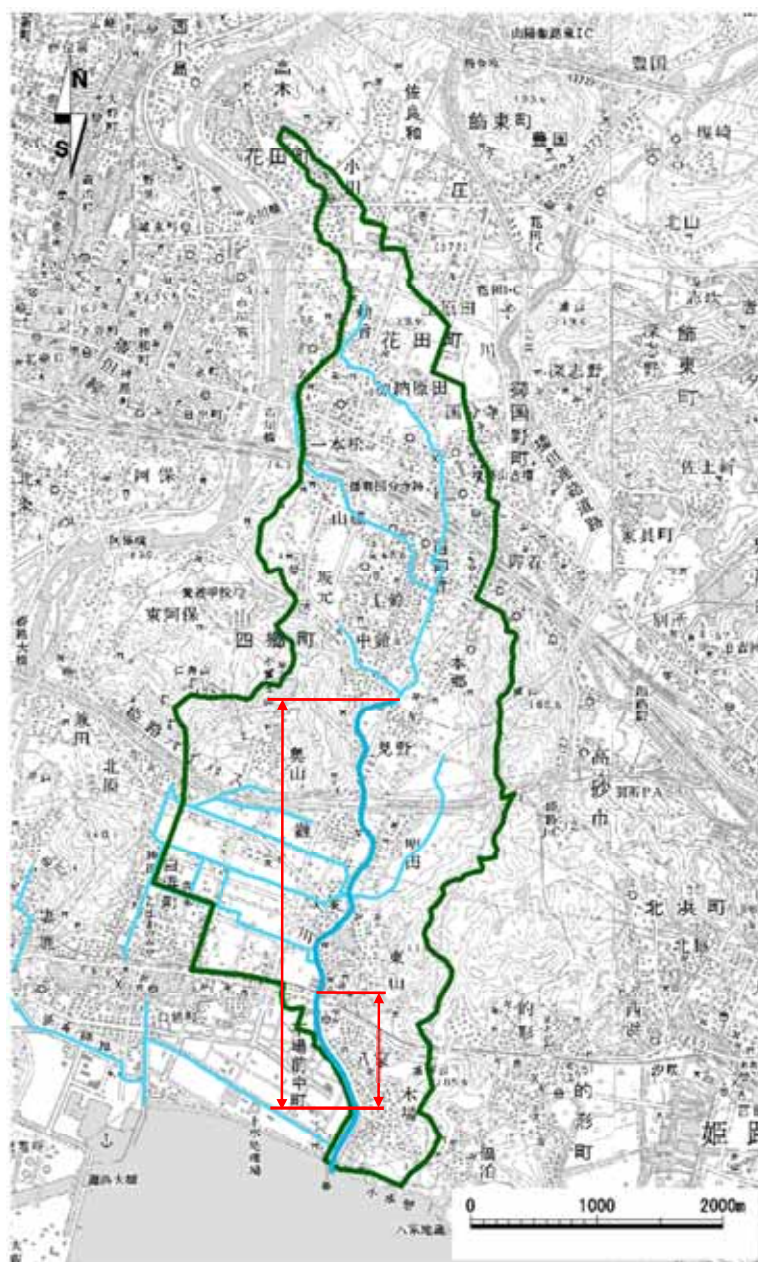
【八家川水系】

八家川では、昭和 31 年度から昭和 42 年にかけて局部改良事業を実施した。また、昭和 43 年度より播磨高潮対策事業を実施している。

治水事業一覧

河川名	事業名	事業期間	主な事業内容等
八家川	局部改良事業	S31 ~ S43	区間：河口付近～法河川上流端 延長：L=3,700m 内容：築堤、掘削、護岸
	播磨高潮対策事業	S43 ~	区間：河口付近から 910m の区間 延長：L=910m 内容：防潮堤、三ツ橋改築

出典：八家川水系河川整備計画（平成24年7月）



八家川水系 治水事業位置図

【市川水系】

市川では、昭和 25 年度より都市基幹河川改修事業（旧中小河川改修事業）として姫路市飾磨区妻鹿地先から姫路市砥堀地先の区間を対象として、築堤、掘削等の一時改修を実施している。

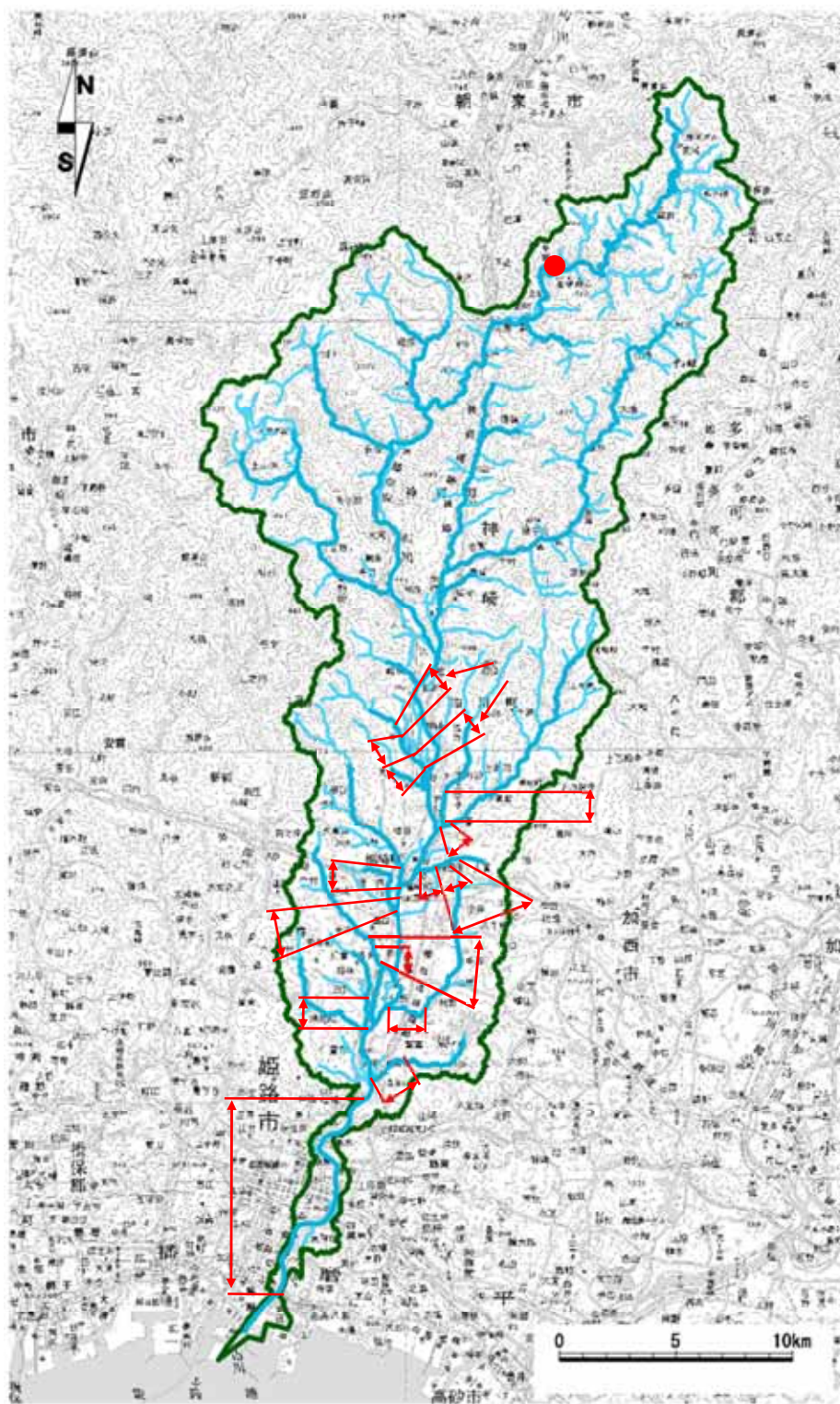
その後、昭和 56 年度から平成 9 年度にかけて、河川局部改良事業を実施した。また、昭和 41 年度より生野ダムの建設に着手して昭和 47 年度に完成した。

一次改修に引き続き同区間において治水安全度を向上させるため改修に着手した。平成 13 年度には河積阻害となっていた旧大庄屋井堰（固定堰）を撤去し、現在の潮止堰（ゴム堰）を完成する等、鋭意改修を進めている。

治水事業一覧

河川名	事業名	事業期間	主な事業内容等
市川	都市基幹河川改修事業 （中小河川改修事業）	S25 ~	区間：妻鹿地先～砥堀地先 延長：L=11,020m 内容：築堤、掘削
	生野総合開発事業	S41 ~ S47	治水容量：3.2 百万 m ³ 利水容量：14.6 百万 m ³
	河川局部改良事業	S56 ~ H9	延長：L=593m
神谷川	河川災害復旧助成事業	H2 ~ H5	延長：L=1,760m
矢田部川	河川局部改良事業	S52 ~ S63	延長：右岸 L=755m 左岸 L=770m
平田川	河川局部改良事業	S49 ~ H10	延長：L=1,530m
恒屋川	河川激甚災害対策特別緊急事業	H2 ~ H6	延長：L=1,710m
	小規模河川改良事業	H3 ~ H9	延長：L=2,050m
七種川	小規模河川改良事業	S41 ~ S55	延長：右岸 L=1,035m 左岸 L=900m
雲津川	河川局部改良事業	S45 ~ S54	延長：L=380m
	小規模河川改良事業	S58 ~ H9	延長：L=480m
	小規模河川改良事業	S62 ~ H10	延長：L=910m
小畑川	小規模河川改良事業	S47 ~ H3	延長：右岸 L=2,003m 左岸 L=970m
	小規模河川改良事業	H1 ~ 完了	延長：右岸 L=1,770m 左岸 L=1110m
振古川	河川局部改良事業	S42 ~ S48	延長：L=600m
	河川局部改良事業	S48 ~ S59	延長：L=400m
	総合流域防災事業	H19 ~	延長：下流 L=900m 上流 L=1,100m

出典：市川水系河川整備基本方針



市川水系 治水事業位置図

【野田川水系】

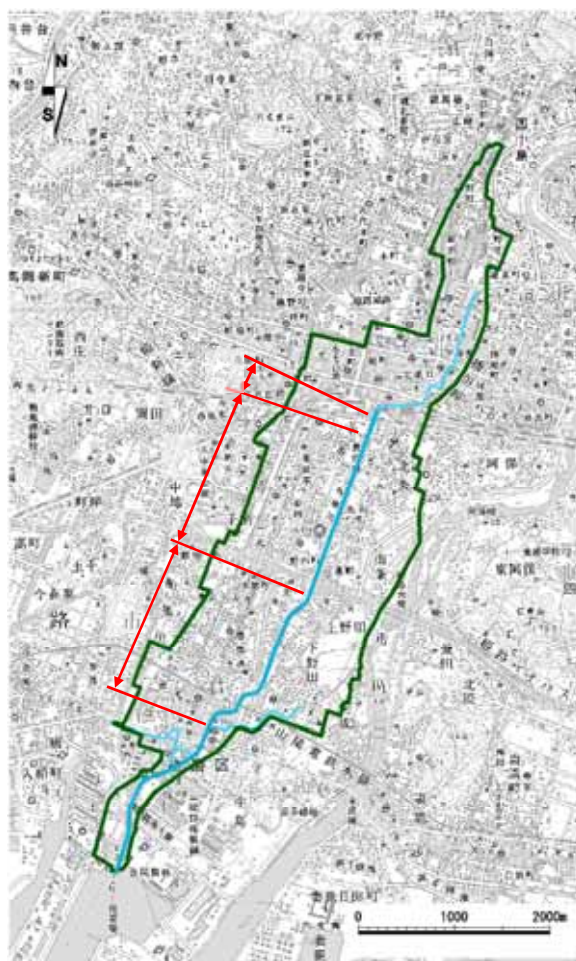
野田川では、昭和 40 年 9 月（台風 23 号）の高潮被害を契機に、昭和 48 年度より播磨高潮対策事業として、三ノ切橋下流の本格的な河川改修が進めてきた。平成 12 年度に野田川排水機場が完成し、ポンプは計画 3 台のうち 2 台が設置している。

三ノ切橋上流の外堀川でも、同時期に都市小河川改修事業で改修が進めてきたが、昭和 51 年 9 月（台風 17 号）平成 2 年 9 月（台風 19 号）などの洪水では大きな被害を受けた。また、平成 9 年度から平成 17 年度にかけて、三国橋上流を対象に都市基盤改修事業を実施した。

飾磨防潮水門下流は、港湾区域となっており、おおむね整備が完了している。

治水事業一覧

河川名	事業名	事業期間	主な事業内容等
野田川	播磨高潮対策事業	S48～	区間：三ノ切橋下流
外堀川	都市小河川改修事業	S47～S62	区間：三ノ切橋上流
	都市基盤河川改修事業	H9～H17	区間：三国橋上流



野田川水系 治水事業位置図

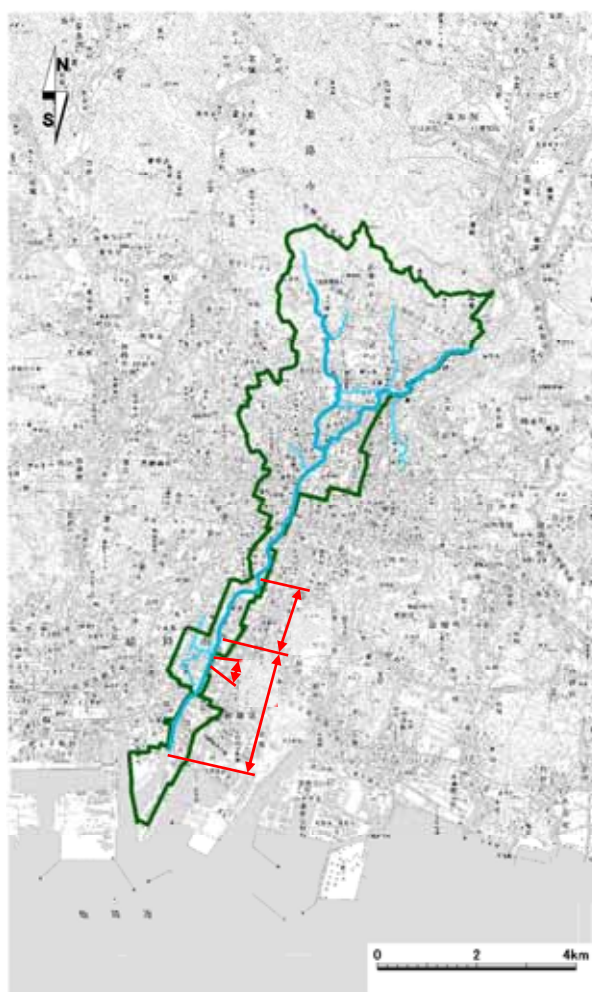
【船場川水系】

船場川では、昭和 43 年度から平成 4 年度にわたり、河口から構南橋の約 2.6 kmの区間で高潮対策事業を実施した。このうち、山陽電鉄橋梁を含む 0.4 kmの区間では、昭和 51 年度から昭和 56 年度にわたり激甚災害対策特別緊急事態を実施した。また昭和 58 年度より構南橋から生矢橋の約 1.5 kmの区間では広域一般河川改修事業を実施している。近年ではあわせて上流域において、洪水調整施設の整備を進めている。

治水事業一覧

河川名	事業名	事業期間	主な事業内容等
船場川	高潮対策事業	S43 ~ H4	区間：河口から構南橋 延長：L=2,570m
	激甚災害対策特別緊急事業	S51 ~ S56	区間：山陽電鉄橋梁 延長：L=400m
	都市一般河川改修事業	S58 ~	区間：構南橋から生矢橋 延長：L=1,535m

出典：船場川水系河川整備計画



船場川水系 治水事業位置図

【夢前川水系】

夢前川では、京見橋から書写橋までの約 8.8km の区間で、昭和 35 年度から昭和 61 年度にわたり夢前川整備事業を実施した。平成元年度からは、夢前町置本地先から宮置橋までの約 2.2km の区間で総合流域防災事業を実施している。

菅生川では、夢前川合流点から宮前橋までの約 1.2km の区間で、昭和 35 年度から昭和 61 年度にわたり夢前川整備事業を実施した。また、六角橋から新在家橋の約 3.0km 区間で、平成 2 年から平成 5 年にわたり、災害復旧助成事業を実施した。

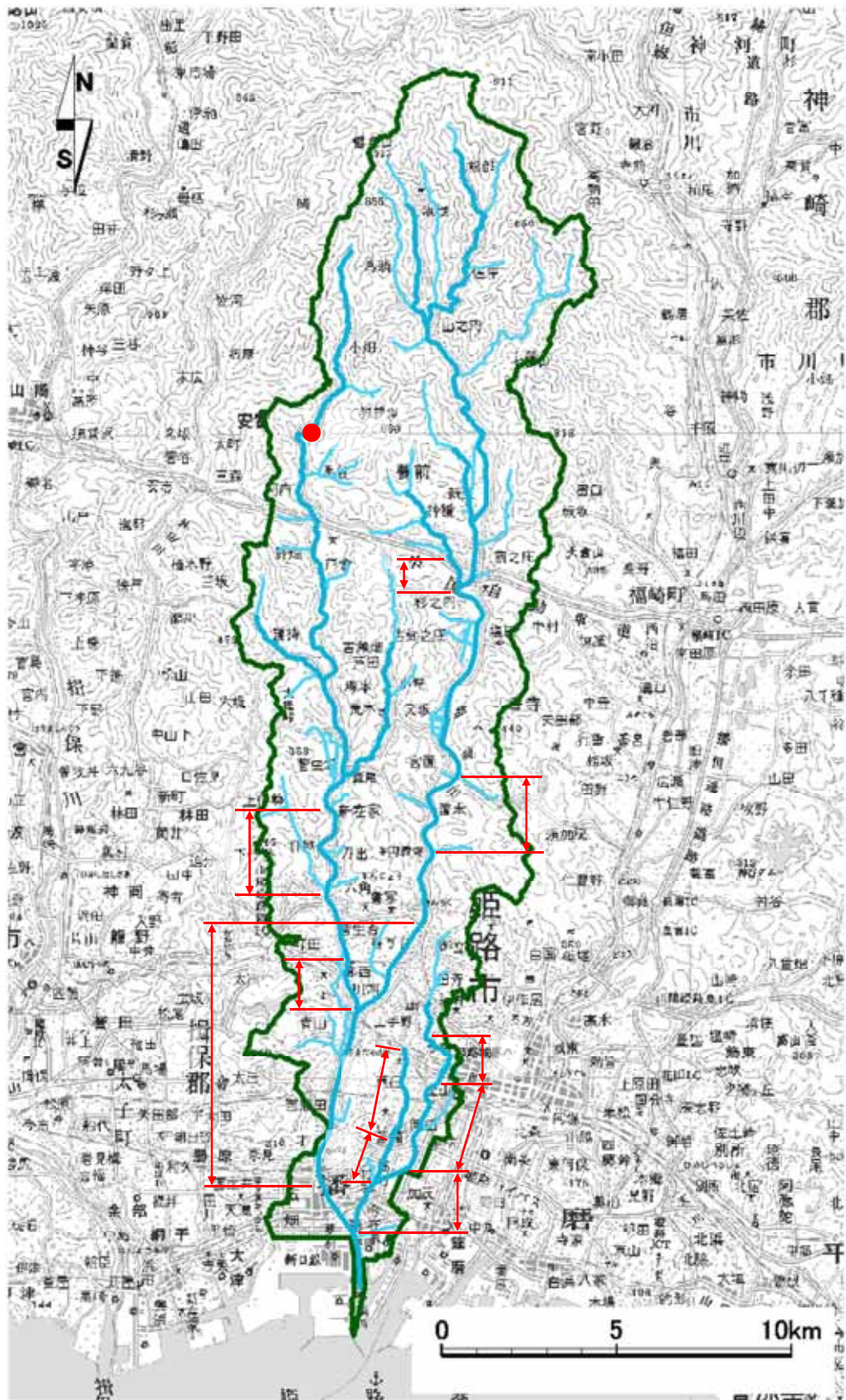
水尾川では、夢前川合流点から玉手橋までの 3.2km の区間で、昭和 43 年度から播磨高潮対策事業を実施している。昭和 57 年度から平成 9 年にわたり、上流の JR 姫新線大井川橋梁上流までの 2.7km の区間で、小規模河川改修事業を実施した。さらに上流区間については、昭和 55 年度より、姫路市による都市基盤河川改修事業が実施され、現在も継続中である。

大井川では、水尾川合流点から山陽本線までの 1.4km の区間で、昭和 43 年度から播磨高潮対策事業を実施している。さらに上流区間については、昭和 47 年度より、姫路市による都市基盤河川改修事業が実施され、現在も継続中である。

治水事業一覧

河川名	事業名	事業期間	主な事業内容等
夢前川	夢前川整備事業	S35 ~ S61	区間：京見橋から書写橋 延長：L=8,800m
	総合流域防災事業	H1 ~	区間：置本地先から宮置橋 延長：L=2,220m
菅生川	夢前川整備事業	S35 ~ S61	区間：夢前川合流点から宮前橋 延長：L=1,080m
	菅生治水ダム建設事業	S44 ~ S53	
	河川災害復旧助成事業	H2 ~ H5	区間：六角橋から新在家橋 延長：L=2,940m
	菅生ダム堰堤改良事業	H19 ~ H22	
明神川	河川局部改良事業	S44 ~ H12	延長：L=960m
水尾川	播磨高潮対策事業	S43 ~	区間：水尾川合流点から玉手橋 延長：L=3,160m
	都市基盤河川改修事業	S55 ~ H23	延長：L=1,234m
	小規模河川改良事業	S57 ~ H9	区間：JR 姫新線大井川橋梁上流まで 延長：L=2,680m
大井川	播磨高潮対策事業	S43 ~	区間：水尾川合流点から山陽本線 延長：L=1,390m
	都市基盤河川改修事業	S47 ~	延長：L=2,656m

出典：夢前川水系河川整備計画検討委員会資料



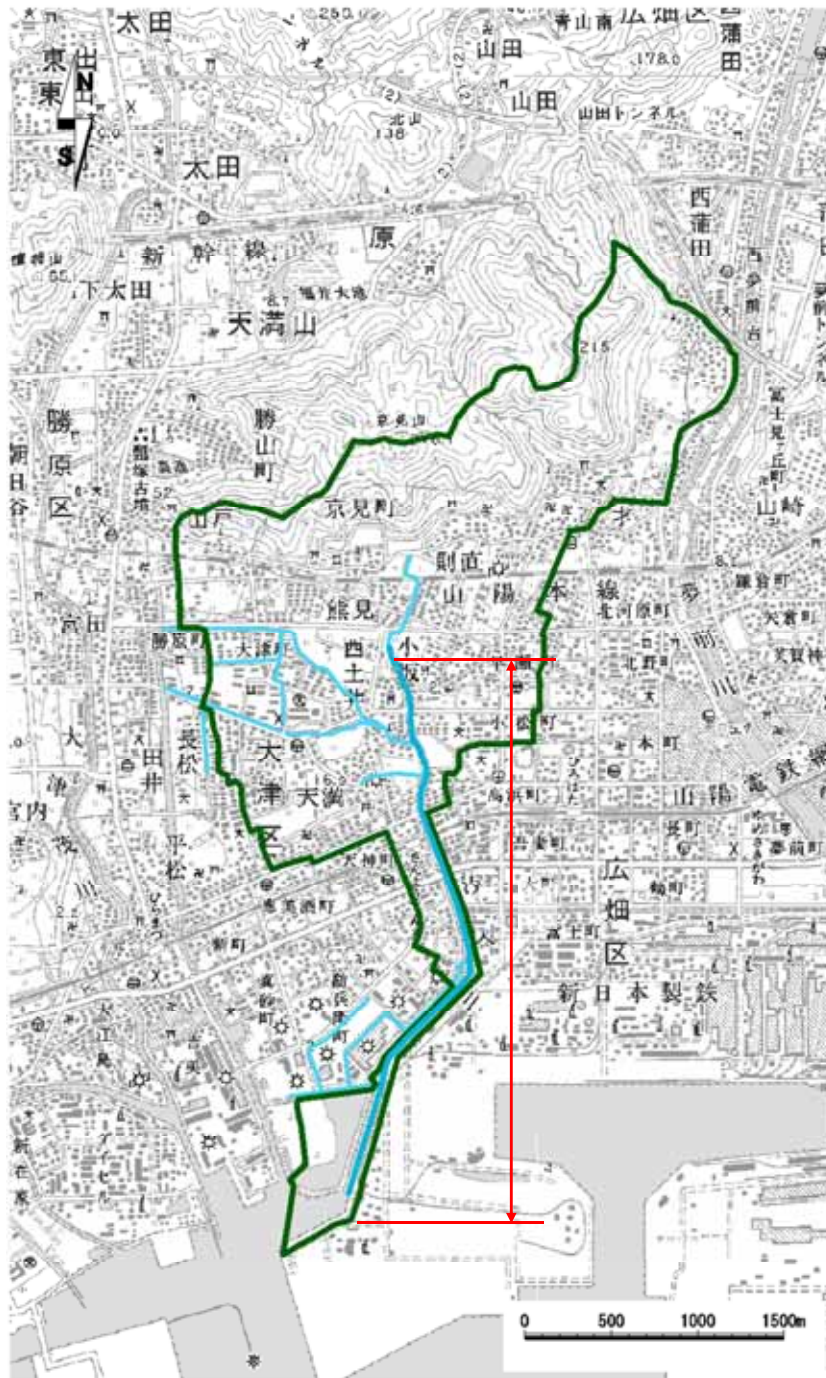
夢前川水系 治水事業位置図

【汐入川水系】

汐入川では、昭和 44 年度より播磨高潮対策事業を実施してきた。

治水事業一覧

河川名	事業名	事業期間	主な事業内容等
汐入川	播磨高潮対策事業	S44 ~	区間：河口から大津区新町 2 丁目 延長：L=3,350m 内容：築堤、掘削、護岸、排水機 場



汐入川水系 治水事業位置図

【大津茂川水系】

大津茂川では、河口から向西橋までの約 2.3km の区間で、昭和 40 年度から昭和 60 年度にわたり、播磨高潮対策事業を実施した。また、向西橋から上太田橋までの約 4.7km の区間で、昭和 49 年度から昭和 55 年度にわたり、河川激甚災害対策特別緊急事業を、昭和 55 年度から昭和 58 年度にわたり、河川局部改良事業を実施した。さらに、上太田橋から長林橋までの約 10.5km の区間で、昭和 49 年度～昭和 52 年度にわたり災害復旧助成事業を実施した。

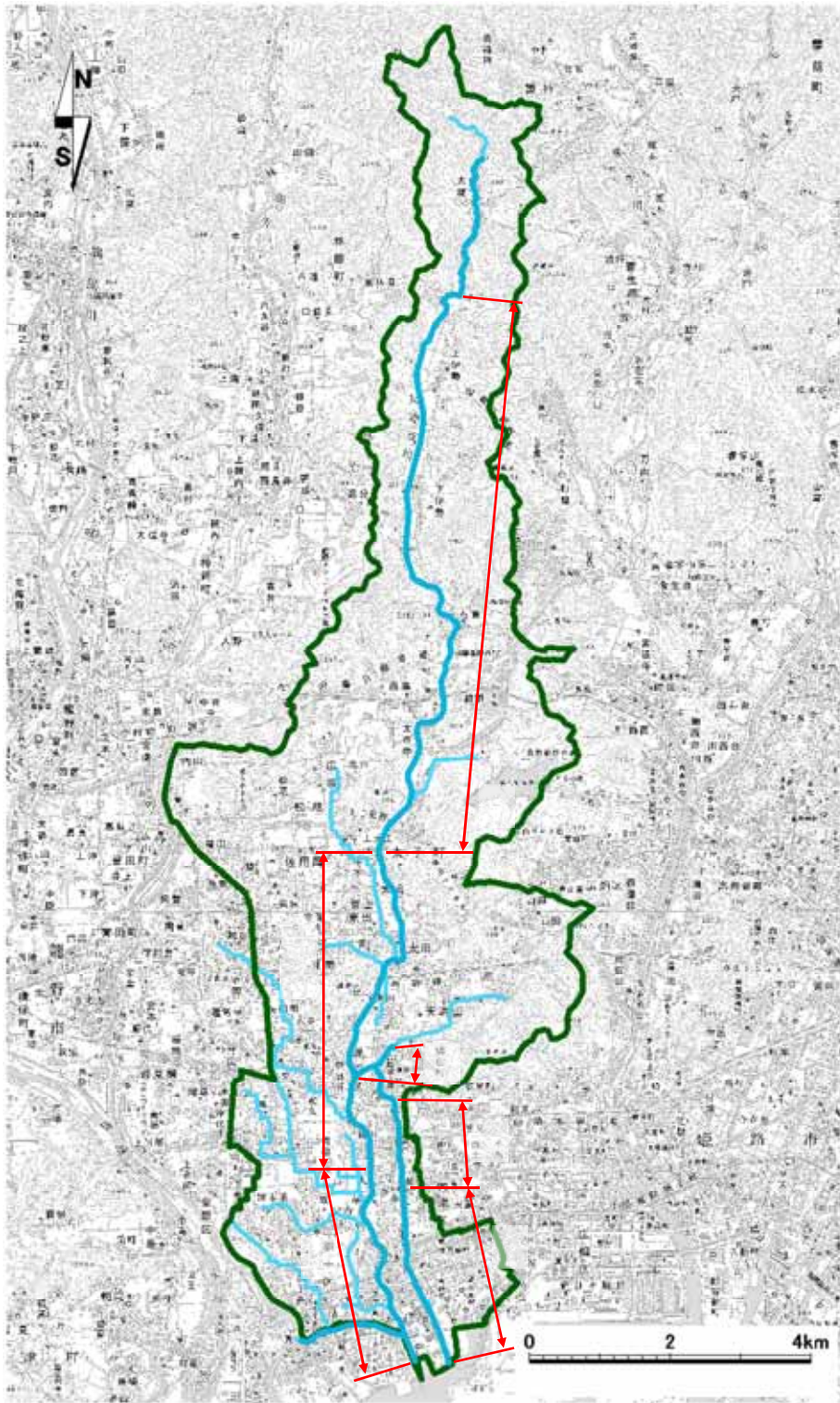
西汐入川では、昭和 40 年度から昭和 60 年度にわたり、河口から宮長橋までの約 2.9km の区間で、播磨高潮対策事業を実施した。また、昭和 55 年度から昭和 58 年度にわたり、宮長橋から下太田川合流点までの約 1.4km の区間で、姫路市による都市小河川改修事業を実施した。

西汐入川放水路では、昭和 49 年度から昭和 55 年度にわたり、河口から法定河川上流端までの約 0.8km の区間で、河川激甚災害対策特別緊急事業を実施した。

治水事業一覧

河川名	事業名	事業期間	主な事業内容等
大津茂川	播磨高潮対策事業	S40～S60	区間：河口から向西橋 延長：L=2,280m
	災害復旧助成事業	S49～S52	区間：上太田橋から長林橋 延長：L=10,500m
	激甚災害対策 特別緊急事業	S49～S55	区間：向西橋から上太田橋 延長：L=4,680m
	河川局部改良事業	S55～S58	区間：向西橋から上太田橋 延長：L=4,680m
西汐入川	播磨高潮対策事業	S40～S60	区間：河口から宮長橋 延長：L=2,935m
	都市小河川改修事業	S55～S58	区間：宮長橋から下太田川合流点 延長：L=1,360m
西汐入川 放水路	激甚災害対策 特別緊急事業	S49～S55	区間：河口から法定河川上流端 延長：L=780m

出典：大津茂川水系河川整備基本方針（案）



大津茂川水系 治水事業位置図

洪水調節施設の整備状況

計画地域には、洪水調節施設として、生野ダム（市川）、菅生ダム（夢前川）、船場川調節施設、辻井川（準用河川）雨水貯留施設がある。

【生野ダム】

生野ダムは、昭和 30 年以來、姫路市を中心とする急激な人口増加と播磨工業整備特別地域の指定に伴う都市用水の需要に対応するとともに、市川沿いの地域を洪水から守ることを目的とした多目的ダムとして昭和 47 年度に完成した。

位置	朝来市生野町		
型式	重力式コンクリートダム		
事業期間	1963 年～1972 年		
堤高	56.5m	湛水面積	90ha
堤頂長	220m	総貯水容量	18000 千 m^3
堤体積	150 千 m^2	有効貯水容量	17000 千 m^3
流域面積	49 km^2	着手/竣工	1963/1972

出典：ダム便覧



出典：兵庫県HP

【菅生ダム】

菅生ダムは、播磨工業地帯の背後地として急速に宅地化が進んだ菅生川沿川の洪水対策と菅生川の既得水利に対する水の補給等を目的に治水ダムとして、53 年度に完成した。また、ダム管理の省力化と洪水調節の確実性を向上させるため、ゲートレス化工事を行い、平成 23 年 1 月より自然調節ダムに改良された。

位置	姫路市夢前町筋野		
型式	重力式コンクリートダム		
事業期間	1970 年～1978 年		
堤高	55.7m	湛水面積	13ha
堤頂長	157m	総貯水容量	1950 千 m^3
堤体積	99 千 m^2	有効貯水容量	1700 千 m^3
流域面積	8.7 km^2	着手/竣工 堰堤改良事業	1970/1978 2005/2010

出典：ダム便覧



出典：兵庫県HP

【船場川調節施設】

船場川調節施設は、平成 16 年 10 月の台風 23 号により船場川が溢水し被害が発生したため、河川氾濫の防止を目的として計画された。洪水時には、河道沿いの横越流堰(分水堰)から河川水を分水し、導水路を介して競馬場内の調節池にて一時的に貯留することにより、分水地点下流域の洪水時流量を軽減する。

調節池	貯留量	120,000m ³
	調節池水深	7.3m
導水路	導水路径	3,500mm
分水堰	分水量	16m ³ /s
	分水方式	横越流方式



出典：船場川調節施設等整備事業パンフレット

【辻井川雨水貯留施設】

準用河川の辻井川における辻井川雨水貯留施設は、宅地化の進行に伴って増加する浸水被害の軽減を目的として建設された。平成 15 年 4 月に供用を開始し、平成 24 年度から貯留量を増強する第 2 期工事に着手し、平成 26 年 1 月竣工予定である。

貯留容量	V=27,400m ³ (第 1 期工事 V=13,700m ³ 第 2 期工事 V=13,700m ³)
寸法	平面 86.25m × 77.37m × 内空高 5.00m (第 1 期工事 43.125m × 77.37m × 5.00m 第 2 期工事 43.125m × 77.37m × 5.00m)



出典：姫路市HP

河川の課題

計画地域では、昭和 38 年 6 月、昭和 40 年 9 月、昭和 51 年 9 月、平成 2 年 9 月平成 16 年 8 月、平成 16 年 10 月と度重なる被害を受けており、河川の整備、維持に取り組んでいる。しかし、河川改修事業は、物理的・社会的・財政的な視点から見て長期間を要する。また、計画規模を上回る洪水のみならず整備途上段階での施設能力を超える洪水の発生にも備える必要がある。

(2) 流域の下水道

下水道（雨水）の整備状況

計画地域では、福崎町、太子町、姫路市、高砂市の公共下水道・特定環境保全公共下水道の整備を計画しており、浸水被害の軽減に向け整備を実施している。

下水道（雨水）事業の整備率

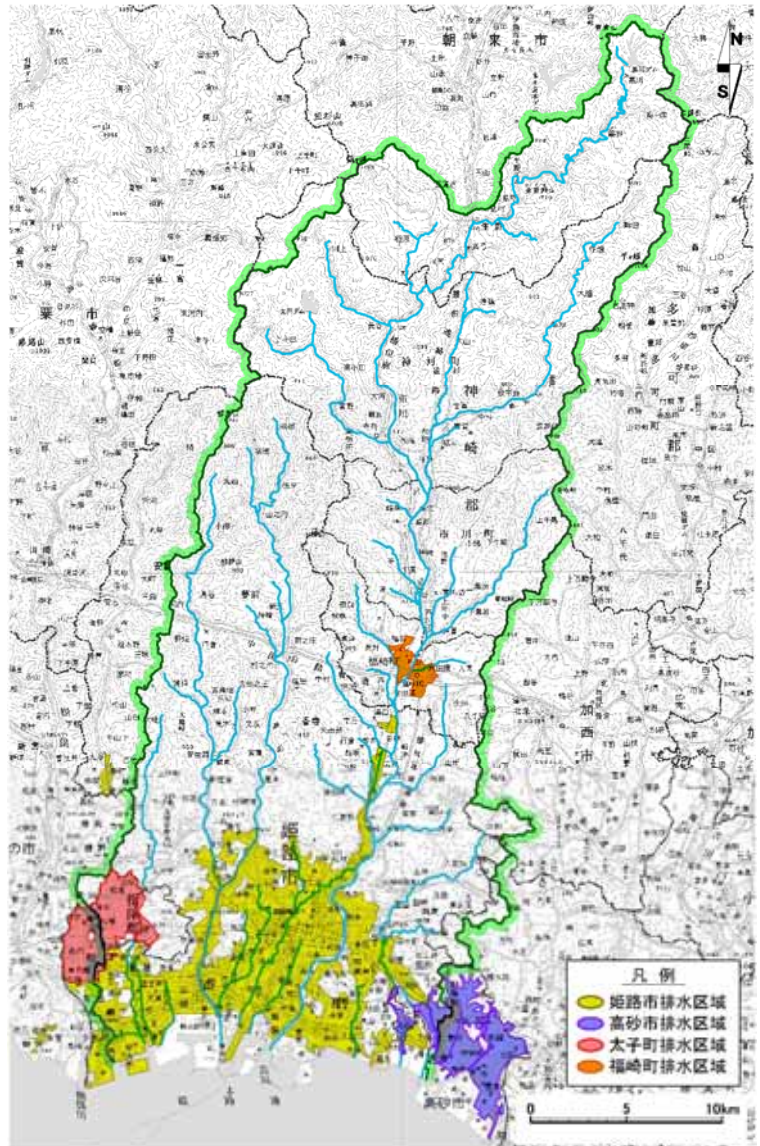
市町	下水道の種類	雨水排水区域面積 (ha)	雨水整備済み面積 (ha)	整備率
姫路市 ¹	姫路市公共下水道	9,927	3,487	35%
	特定環境保全公共下水道			
福崎町 ²	福崎町公共下水道	149	9	6%
高砂市 ²	高砂市公共下水道	824	24	3%
太子町 ²	太子町公共下水道	780	246	32%

1：姫路市は、平成24年度末時点における姫路市全域での値を記載

2：福崎町、高砂市、太子町は、平成25年現在における計画地域に係る雨水排水区域の値を記載

下水道の課題

下水道整備は進めていくものの、年超過確率 1/5～1/10 で発生する規模の降雨（42.6～46.0mm/hr 程度）に対する整備であり、計画規模を上回る洪水のみならず整備途上段階での施設能力を超える洪水の発生には対応できないため、下水道対策だけでは限界がある。



下水道（雨水）区域位置図

(3) 総合治水の必要性

こうした現状や課題を捉え、これまでの河川下水道対策に加え、地域における特性及び課題に着目し、流域全体で雨水を一時的に貯留し、又は地下に浸透させる流域対策及び浸水が発生した場合における被害の軽減を図る減災対策を効果的に組み合わせて実施する総合治水の必要性が高まっている。

2. 総合治水の基本的な目標

2-1. 計画地域

計画の地域は、姫路市、高砂市、朝来市、市川町、福崎町、太子町、神河町にまたがる天川流域、西浜川流域、八家川流域、市川流域、野田川流域、船場川流域、夢前川流域、汐入川流域、大津茂川流域及びその他海域への直接放流域とする。

2-2. 計画期間

計画の期間は、平成 26 年度から概ね 10 年間とする。

総合治水は、浸水被害軽減を目指して、多様な主体が連携して、多岐に亘る取り組みを継続するものであることから、概ね 10 年後を見据えて、共通の認識を持って取り組むこととする。

なお、本計画に位置付ける取り組みは、策定（見直し）時点で関係者間の調整が整っているなど記述可能なものに限られており、総合治水を推進していくためには、各主体が計画期間に推進する取り組みを充実させる必要がある。

このため、本計画については、取り組みの進捗状況や災害の発生状況、社会情勢の変化等を勘案して、適宜見直すこととする。

2-3. 基本目標

計画地域では、人的被害の回避又は軽減並びに県民生活及び社会経済活動への深刻なダメージを回避するため、下記の対策を組み合わせた「総合治水」を推進する。

ながす：河川下水道対策

県管理河川について、策定から概ね 30 年の計画期間の河川整備計画に位置付けられた計画に対して、本計画の計画期間で実施し得る整備を着実に進めることを目標として、河道改修や洪水調節施設の整備を行うとともに、適切な維持管理を行う。

下水道は、市町の下水道計画に基づき、本計画の計画期間で実施し得る整備を着実に進めることを目標として、下水道整備を行うとともに、適切な維持管理を行う。

ためる：雨水を一時的に貯留・地下に浸透させる流域対策

地先での浸水被害の軽減や、河川や下水道などへの雨水の流出を抑制することを目標として、浸水被害が頻発している地域を中心に、計画地域南部での市街地や計画地域中部での水田・ため池、計画地域北部での山地等の各地区の特性に応じた流域対策を実施する。

また、計画地域では、校庭貯留等にすでに取り組んでおり、今後はこうした取り組み事例をトップランナーとして各地区への取り組みを拡大していく。

実施にあたっては、各地区において、効果的な取り組みとなるよう連携を図る

とともに、様々な土地・施設の所有者・管理者それぞれが実施可能な対策を積み上げていくよう継続した対策の推進を図る。

そなえる：浸水した場合の被害を軽減する減災対策

河川下水道対策と流域対策を講じても浸水被害が残るため、人命を守ることを第一に考え、人的被害の回避・軽減及び県民生活や社会経済活動への深刻なダメージを回避することを目標として、避難対策に重点的に取り組むとともに、災害に強いまちづくり、災害にあわない暮らし方の取り組みとして、水害が発生した場合でも被害を小さくする減災対策を進める。

3. 総合治水の推進に関する基本的な方針

3-1. 全般

県及び市町は、河川下水道対策を実施することはもちろんであるが、お互いに連携して県民に啓発しながら、県民と協力して河川下水道対策、流域対策、減災対策を行う。

県の責務…… 総合治水に関する総合的・計画的な施策の策定・実施。

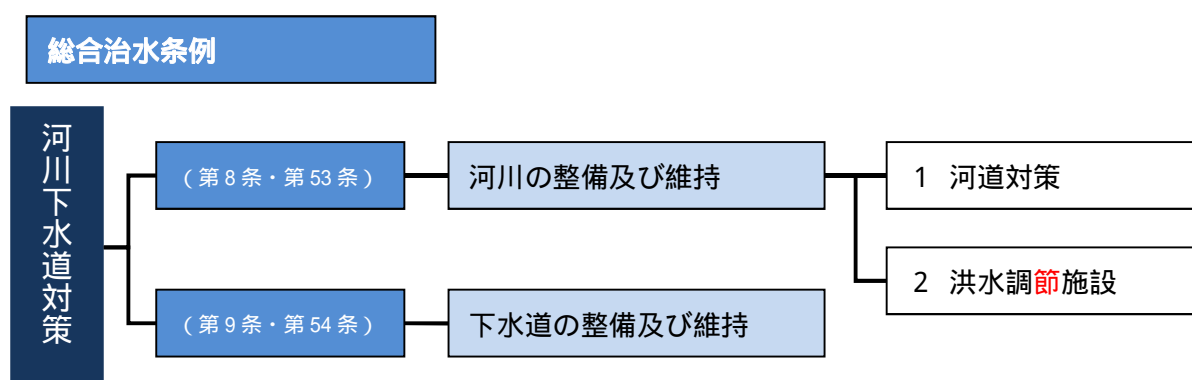
市・町の責務… 各地域の特性を生かした施策の策定・実施。

県民の責務… 雨水の流出抑制と浸水発生への備え。

行政が実施する総合治水に関する施策への協力。

3-2. 河川・下水道対策

計画地域においては、市川や夢前川をはじめとする二級河川を管理し河川対策を実施する県と、内水対策を所管し下水道対策（雨水）を実施する市町が連携しながら、効果的な治水対策に取り組む。



河川下水道対策の実施内容

(1) 河川対策

県は、「市川水系河川整備計画」、「船場川水系河川整備計画」、「八家川水系河川整備計画」、「野田川水系河川整備計画」に基づき、河川の整備及び維持を行う。

河川整備は、これまでの洪水被害等の各河川の特性を踏まえ、計画規模の洪水を安全に流下させることを目標として、下表に示す築堤、河床掘削等に加え、必要となる橋梁や堰の改築、洪水調節施設の整備等のうち、本計画期間内で実施し得る整備を着実に実施する。

県及び市町は、河川整備計画が策定されていない水系においても、今後、施設整備にあたっては、適切な役割分担のもと、具体的な整備スケジュールなどを関係機関が十分に調整を図り、効率的に整備できるように努める。

維持管理は、河道や河川管理施設の維持管理、許可工作物や河川占用への対応、水量・水質の保全について、河川の特性、整備の段階を考慮し、洪水等による災害の防止・軽減、河川の適正な利用および河川環境の整備と保全といった治水・利水・環境の視点から、調和がとれた機能が十分に発揮できるよう、関係機関と調整を図りながら実施していく。

河川整備計画に位置付けられた今後の河川対策

水系名	策定年月	整備期間	河川名	内容	延長 (m)
八家川水系	平成 24 年 7 月	概ね 30 年	八家川	築堤、護岸整備、河床掘削、橋梁架替(6橋)	3,200
				防潮水門、ポンプ場の整備、洪水調整施設の整備	
市川水系	平成 22 年 3 月	概ね 30 年	市川	築堤、護岸整備、河床掘削、JR橋梁基礎補強、堰改築(2基)	5,100
		概ね 30 年	振古川	築堤、河道拡幅、河床掘削	2,000
野田川水系	平成 17 年 6 月	概ね 30 年	野田川	排水機場ポンプ増設(1台)	1,895
船場川水系	平成 22 年 2 月	概ね 30 年	船場川	築堤、護岸、河床掘削、橋梁架替(9橋)、堰改築(2基)	2,080
				洪水調節施設の整備	
夢前川水系	平成 25 年末 (予定)	概ね 30 年	夢前川	河床掘削、護岸、橋梁架替、堰改築 等	5,300
		概ね 30 年	菅生川	河床掘削、河道拡幅、護岸、堰改築	4,300
		概ね 30 年	水尾川	河床掘削、護岸、捷水路 等	3,500
		概ね 30 年	大井川	河床掘削、河道拡幅、護岸 等	1,200

注：夢前川水系については、今年度内に夢前川水系河川整備計画を策定を予定しており、内容については変更の可能性がります

(2) 下水道対策

市町は、それぞれの下水道計画に基づき、年超過確率 1/5 ~ 1/10 の規模の降雨に対して浸水が発生しないように整備及び維持を行う。

下水道（雨水）事業の概要

県・市	下水道の種別	計画降雨
姫路市	姫路市公共下水道	49.5mm/hr (年超過確率 1/10)
福崎町	福崎町公共下水道	46.0mm/hr (年超過確率 1/7)
高砂市	高砂市公共下水道	42.6mm/hr (年超過確率 1/7)
太子町	太子町公共下水道	42.8mm/hr (年超過確率 1/5)

注：朝来市、神河町、市川町には、下水道（雨水）事業は計画されていない。

3-3 . 流域対策

河川対策は、下流部から順に整備を進めるもので、上流まで推進するには長期間を要する。また、下水道対策も市街地が中心となる計画地域南部で推進されている。河川下水道対策は、長期間を要するとともに、計画規模を超過する洪水には対応できない。このため、各地域での対策として、雨水を一時的に貯留し、又は地下に浸透させる流域対策を推進する。

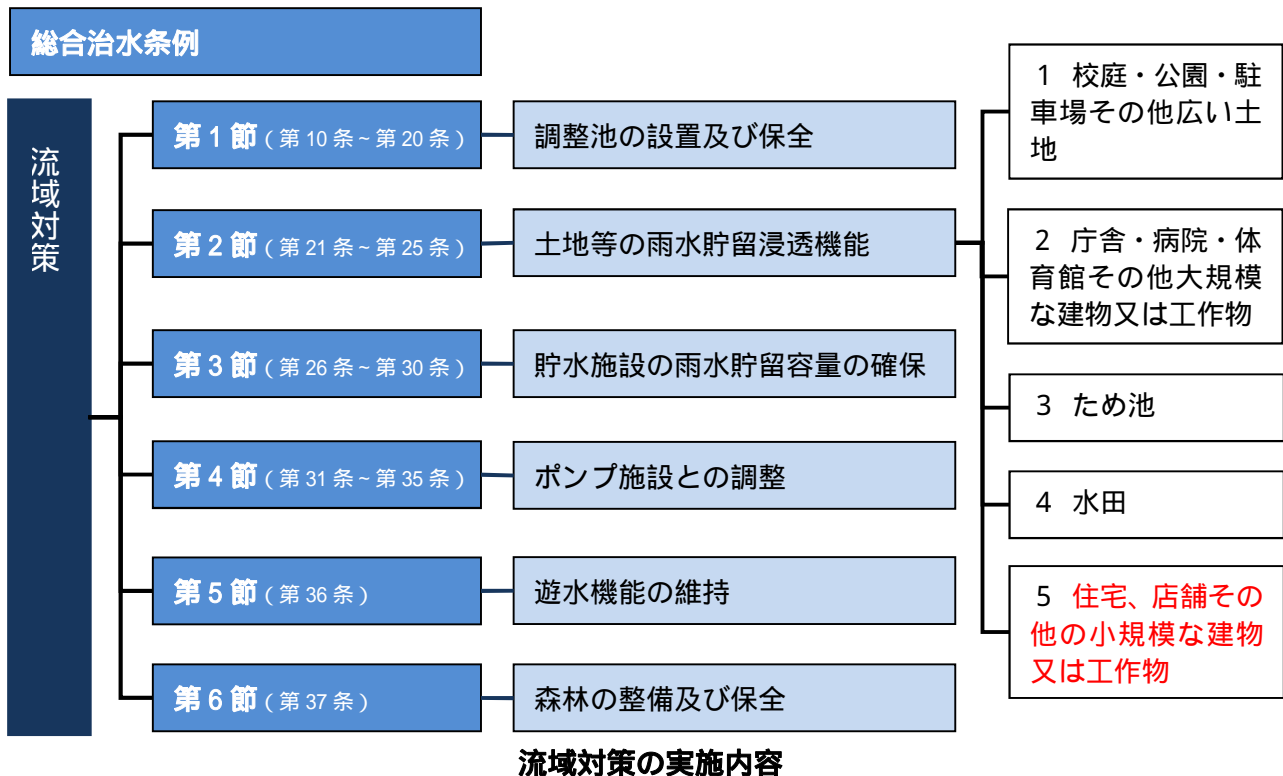
計画地域の大部分は、森林や農地となっている一方で、計画地域南部では臨海部が播磨工業地帯を形成する等、市街地が占めている。

流域対策として、流出抑制機能の高い森林や農地の保全を図るとともに、各地区の特性に応じ、ため池や水田、学校や公園などを活用し、新たに雨水貯留を実施することにより、地先での浸水被害の軽減や、河川や下水道などへの雨水の流出を抑制する。

市街地が中心となる計画地域南部では、特に、官公庁、大規模店舗、大規模公共施設等の駐車場等において、貯留機能の確保に努めるとともに、浸透機能の向上を図るため、道路や駐車場等における透水性舗装や浸透側溝の整備等の浸透対策を推進する。

水田が中心となる計画地域中部では、特に、ため池での洪水吐や取水施設の改良や事前放流、水田への堰板設置等による雨水貯留等、雨水貯留浸透機能の向上を図る。

山地が中心となる計画地域北部では、特に、緊急防災林整備、里山防災林整備、針葉樹と広葉樹の混交林整備を継続し、土砂流出の抑制や水源涵養機能等、山地での保水機能の向上を図る。



(1) 地区に応じた対策

流域対策は、様々な土地・施設の所有者・管理者それぞれが実施可能な対策を実施することで、総合的に治水機能の向上を図るものである。

特に、浸水常襲地域から取り組みを強化することが重要であるが、その取り組みの効果は、浸水地域周辺や上流に存在する施設の分布、浸水原因等により、地区毎に異なる。このため、各地区において、効果的な取り組みとなるよう連携を図り対策を行うことが重要である。

県は、市町と連携して、住民の協力の上、適切な役割分担のもと、流域対策に取り組む。

(2) 指定施設の積み上げ

河川下水道対策は、定めた目標(治水安全度)に向かって、河川管理者等が順次整備を進めていくことを計画したものであるが、流域対策は、一部の管理者が決まった目標に向かい実施していくものではなく、様々な土地・施設の所有者・管理者の協力の上、それぞれが実施可能な対策を積み上げていくことで実現する計画である。

管理者が異なることから、各対策での優先度を定めるものではなく、規模の小さな対策でも実施可能なものから、早期に実施していくことが望まれる。

このため、実施事例を紹介し、流域対策の効果を知ってもらえるよう普及啓発を図るとともに、協議会は、毎年度、実施してきた内容を確認するとともに、次年度に実施可能な対策を抽出し、流域対策の積み上げを推進していく。

年度	各部署の役割	協議会の役割	総合治水推進計画	備考
平成25年度	指定候補施設の抽出、改良概要	推進計画への反映	推進計画(ver1)	
平成26年度	具体的な改良方法を所有者と検討 困難 ← 合意			ある時点(大雨等)での効果を確認
	引き続き協議 施設の指定及び改良の実施			
平成27年度	指定候補施設の抽出、改良概要	推進計画への反映	推進計画(ver2)	ある時点(大雨等)での効果を確認
	具体的な改良方法を所有者と検討 困難 ← 合意			
平成27年度	引き続き協議 施設の指定及び改良の実施			ある時点(大雨等)での効果を確認
	指定候補施設の抽出、改良概要	推進計画への反映	推進計画(ver3)	
⋮	⋮	⋮	⋮	毎年見直しを実施

3-4 . 減災対策

計画地域では、これまでに度重なる洪水被害を受けており、河川下水道対策や流域対策を進めてきた。河川下水道対策と流域対策は、時間と費用を要するものであり、その間における浸水被害の軽減対策として減災対策は重要である。また、河川下水道対策と流域対策を進めても、計画規模を上回る洪水や整備途上段階で施設能力以上の洪水、いわゆる超過洪水等に対して人命と財産を守るために減災対策は不可欠である。

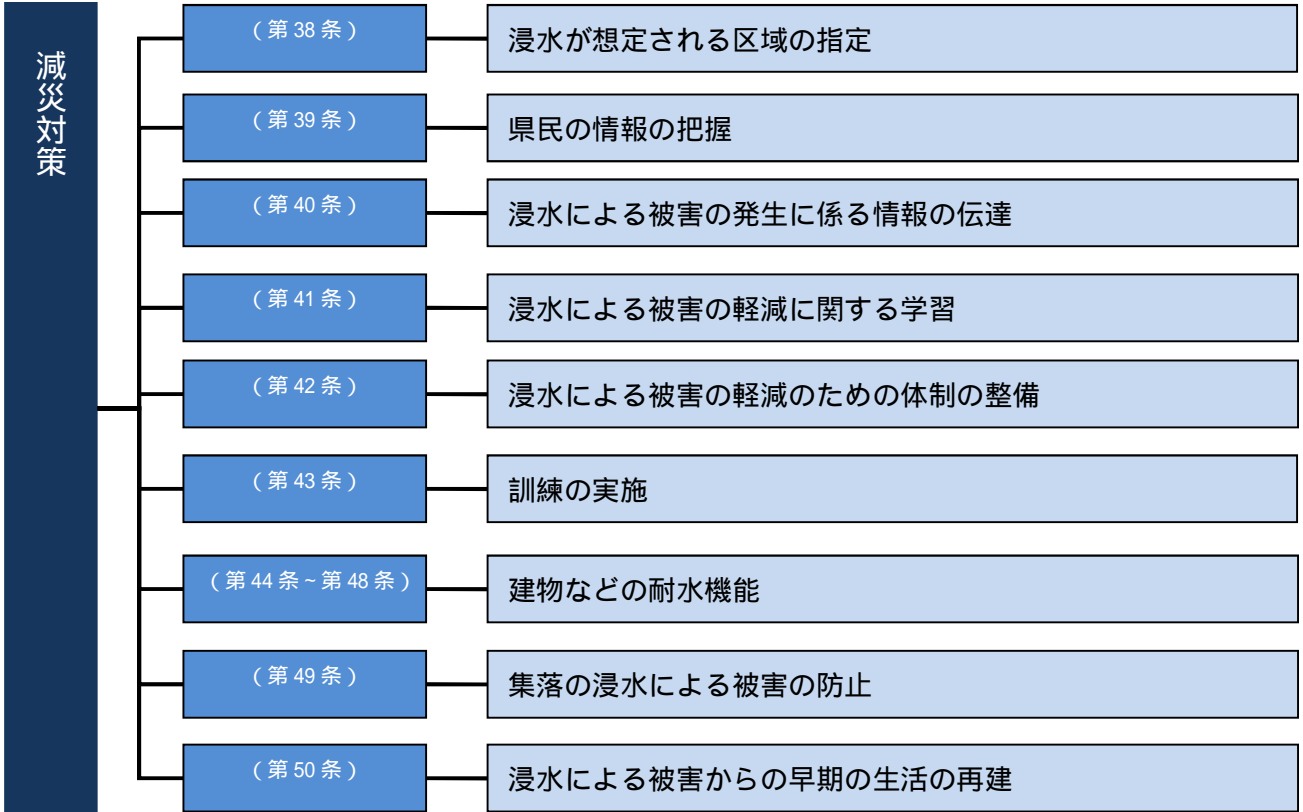
できる限りの対策を実施しても、行政の対策には限界があり災害を完全になくすことはできないと認識し、災害による被害を最小限に抑える「減災」の考え方のもと、日頃から十分に備えをしておくことが重要である。特に、洪水氾濫による被災の経験が無いなど、洪水に対する危険性が十分に認識されていないような地域では、洪水時に住民が適切に避難できるような環境を整えるため、平常時から住民が水害リスクを認識することが重要である。県、市町及び県民は、近年、気候変動に起因して集中豪雨が多発する傾向があることから、計画規模を上回る洪水や整備途上段階での施設能力以上の洪水、いわゆる超過洪水により、河川から洪水があふれ出る可能性があることを十分に認識する。

また、超高齢社会の到来による災害時要援護者の増加などにより、地域コミュニティによる自助・共助といった地域の防災力について課題が生じている。これら近年の社会的状況の変化を踏まえ、地域の防災力の強化を図る必要がある。

その上で、人命を守ることを第一に考え、人的被害の回避・軽減及び県民生活や社会経済活動への深刻なダメージを回避するため、避難対策に重点的に取り組むとともに、災害に強いまちづくり、災害にあわない暮らし方の取り組みとして、河川対策や流域対策を着実に進めることとあわせて、地域と協力の上、水害が発生した場合でも被害を小さくする減災対策について、総合治水条例に掲げる以下の対策を進める。

また、災害予防や災害発生時の避難対策等については、市町が定める災害対策基本法に基づく地域防災計画の中で具体的に述べられており、本推進計画で記載する内容は、当然、地域防災計画と整合し、かつ連動するものでなければならないため、必要に応じ、地域防災計画の追記・修正等を行う必要がある。

総合治水条例



減災対策の実施内容

4．河川下水道対策

4-1．河川の整備及び維持

県は、県が管理する河川について、河川整備計画に位置付けられた計画規模の洪水を安全に流下させることを目標として、河道改修や洪水調節施設の整備を行う。また、河川整備を実施するとともに、洪水時に河川管理施設が十分に機能するよう、必要に応じた堆積土砂の撤去により洪水が安全に流下できるようにする等、適切な維持管理を行う。

八家川水系においては、計画基準点 糸引橋で $70\text{m}^3/\text{s}$ を安全に流下させる計画に基づき、河積拡大の河川改修、洪水調節施設の整備を行うとともに、高潮堤防の嵩上げ、排水機場の設置により高潮対策を実施する。

市川水系においては、市川本川で計画基準点 生野橋で $2,300\text{m}^3/\text{s}$ を、支川振古川で市川合流点で $70\text{m}^3/\text{s}$ を、安全に流下させる計画に基づき、河積拡大の河川改修を進める。

野田川水系においては、計画基準点 飾磨防潮水門で $110\text{m}^3/\text{s}$ を安全に流下させる計画に基づき、高潮対策を推進する。

船場川水系においては、飯田橋から生矢橋の区間で実施中の都市一般河川改修事業を継続し、 $180\text{m}^3/\text{s}$ を、生矢橋から上流の区間で計画基準点 JR 山陽本線船場川橋梁地点で $110\text{m}^3/\text{s}$ を、安全に流下させる計画に基づき、河積拡大の河川改修に加え、姫路競馬場調節池の設置を行う。

夢前川水系においては、計画基準点 夢前橋で流量 $1,100\text{m}^3/\text{s}$ を安全に流下させる計画に基づき、河積拡大の河川改修を進める。

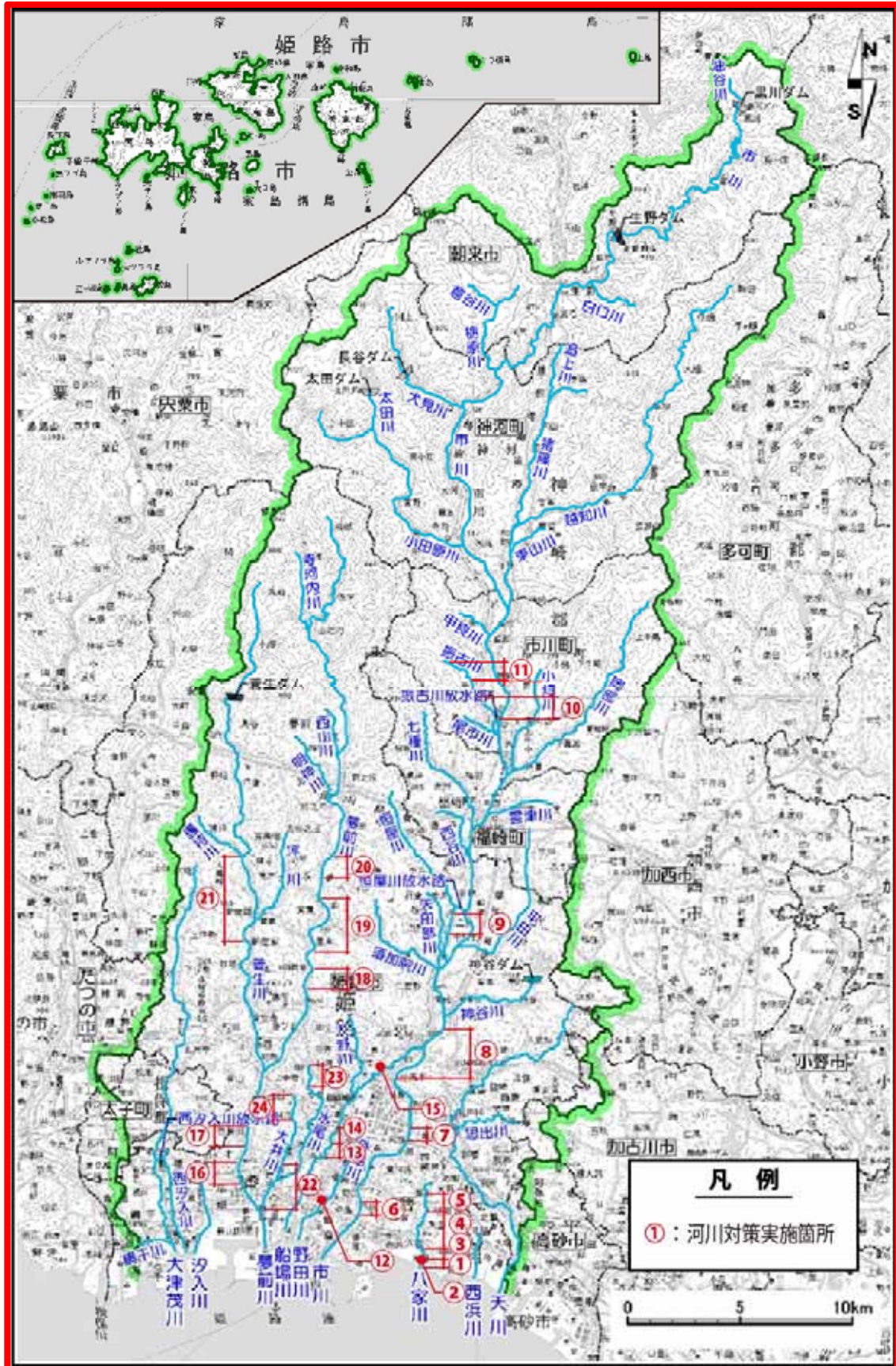
河川整備計画が策定されていない水系においても、水尾川など都市部における流域については、市街化の進展のため、流出量の増大や集中豪雨により、浸水被害が発生している。このような都市部の河川では、河川整備と下水道整備とを連携させ、総合的な治水対策に取り組んでいく必要がある。県及び市町は、今後、これらの施設整備にあたっては、適切な役割分担のもと、具体的な整備スケジュールなどを関係機関が十分に調整を図り、効率的に整備できるように努める。

市町は、それぞれが管理する準用河川や普通河川等の整備及び維持を行う。

河川整備計画に位置付けられた今後の河川対策

水系名	河川名	施工区間	延長 (m)	施工の内容	位置 番号
八家川 水系	八家川	河口～防潮水門	400	高潮堤防嵩上げ	1
		高水敷下流端	-	防潮水門、ポンプ場の整備	2
		防潮水門～三ツ橋	300	河床掘削	3
		三ツ橋～姫路バイパス	2,500	築堤、河床掘削、護岸整備、橋梁架替(6橋)	4
		明田川合流点～姫路バイパス	-	洪水調整施設の整備	5
市川 水系	市川	阿成地区	600	築堤、護岸、河床掘削	6
		JR 橋梁上下流区間	600	河床掘削、低水護岸、JR 橋梁基礎補強	7
		高木橋付近～生野橋付近区間	3,000	築堤、河床掘削、堰改築(花田堰、飾磨井堰)	8
		江鮒井堰上流	900	築堤	9
	振古川	市川合流点～JR 播但線	900	河床掘削、河道拡幅、築堤	10
		谷地区	1,100	河床掘削、河道拡幅、築堤	11
野田川 水系	野田川	野田川排水機場		野田川排水機場ポンプ増設(1台:12.33m ³ /s)	12
船場川 水系	船場川	飯田橋～生矢橋	800	築堤、護岸、河床掘削、橋梁架替(5橋)等	13
		生矢橋～JR 山陽本線船場川橋梁	1,280	築堤、護岸、河床掘削、井堰改築(2基)橋梁架替(4橋)等	14
		姫路競馬場	-	洪水調節施設の整備	15
夢前川 水系	夢前川	京見橋上流～山陽本線上流	300	河床掘削 等	16
		夢前大橋上流～山陽新幹線	800	河床掘削 等	17
		郷内井堰～山富橋	1,100	河床掘削、護岸、橋梁架替替え堰改築 等	18
		山富井堰付近～宮置橋上流付近	2,500	河床掘削、護岸、堰改築 等	19
		糸田橋下流	600	河床掘削、護岸、堰改築 等	20
	菅生川	新在家橋～護塚橋	4,300	河床掘削、河道拡幅、護岸、堰改築 等	21
	水尾川	夢前川合流点～今在家東大橋	2,200	河床掘削、護岸 等	22
		辻井川合流点～法河川上流端	1,300	捷水路 等	23
	大井川	山陽新幹線～国道2号	1,200	河床掘削、河道拡幅、護岸 等	24

注：夢前川水系については、今年度内に夢前川水系河川整備計画を策定を予定しており、内容については変更の可能性があります

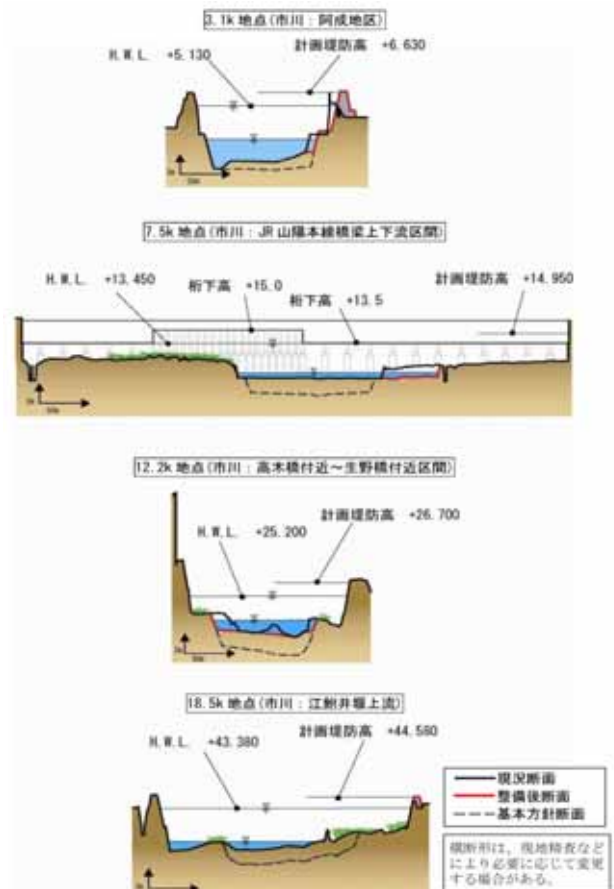
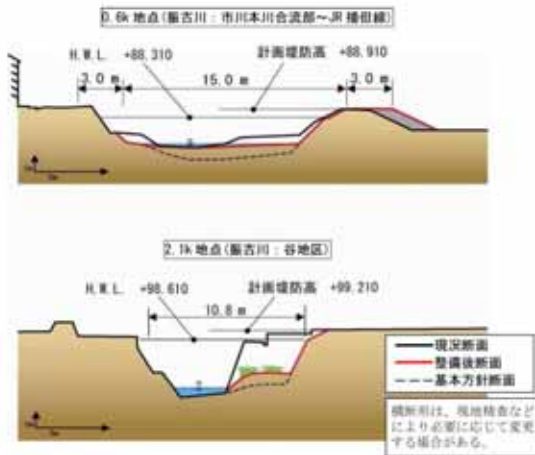


河川対策位置図

【市川水系】

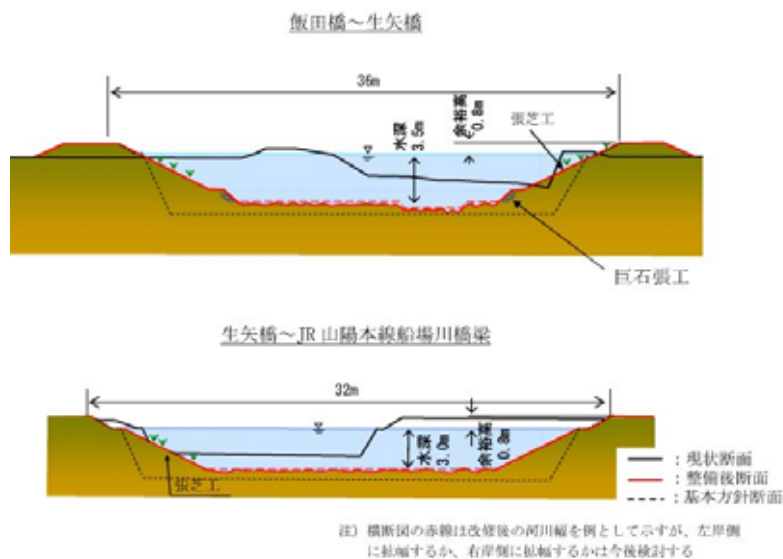
市川流域では、目標流量を安全に流下させることを目標に、現地の状況に応じて築堤、河道拡幅及び河床掘削によって河積の増大を図る。

なお、築堤河川となっており氾濫により姫路市中心市街地が浸水すると予想される河口から生野橋の区間を優先的に整備して、沿川住民の貴重な生命と財産を守る。



【船場川水系】

船場川流域では、目標流量を安全に流下させるため、河道拡幅および河床掘削による河積の増大、並びに洪水調節施設の整備により洪水被害の軽減を図る。また、JR 山陽本線から上流においては、狭窄部の解消に努めるものとする。



注) 横断面の赤線は改修後の河川幅を例として示すが、左岸側に拡幅するか、右岸側に拡幅するかは今後検討する

船場川整備横断イメージ



姫路競馬場調節池全体平面図

平常時



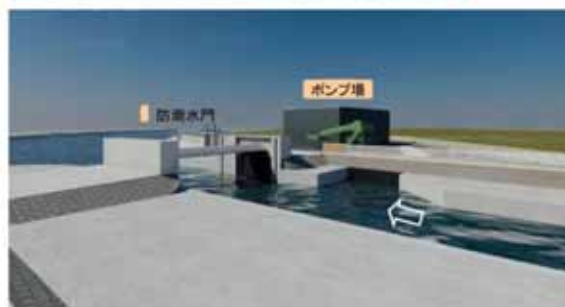
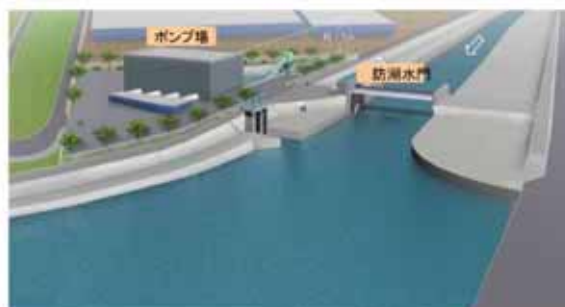
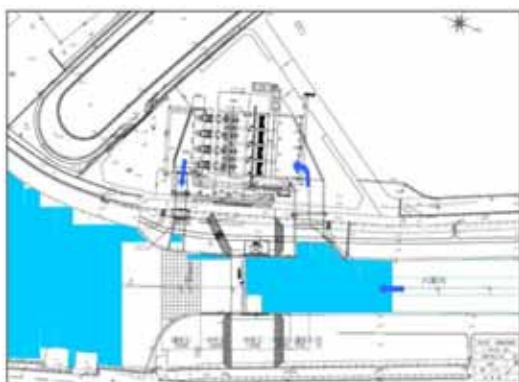
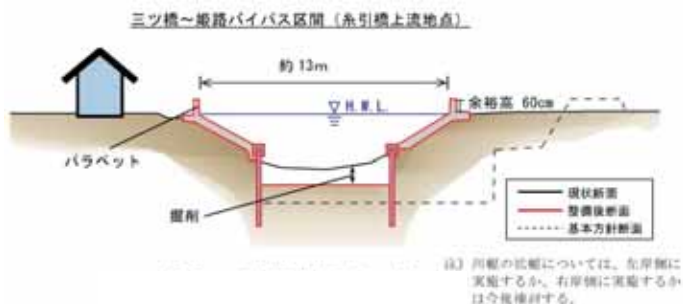
洪水時



姫路競馬場調節池のイメージパース

【八家川水系】

八家川流域では、目標流量を安全に流下させるため、河道拡幅および河床掘削による河積の拡大、並びに洪水調節施設の整備により洪水被害の軽減を図る。高潮時の浸水対策として、高潮堤防の嵩上げ及び防潮水門を整備するとともに水門閉鎖時においても洪水を安全に流下できるようポンプ場の整備により流出水をポンプで強制排水する。



【野田川水系】

（飾磨防潮水門～山陽電鉄橋梁）

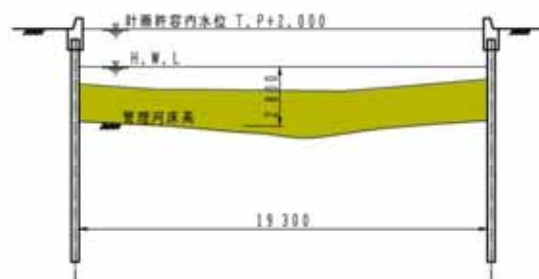
現在進められている改修事業を継続して、飾磨防潮水門～三ノ切橋間について整備目標流量を流下できる断面を確保するための河床掘削を行う。

掘削に当たっては、平滑河床とせず、できるだけ自然な澇筋が形成される形状とする。

また、震災などの緊急時には消火用水等として、河川表流水の利用が可能な設備について検討し、必要に応じて設置する。

親水階段、緑化ゾーン及び水際植生形成の可能性を検討し、必要に応じて実施する。

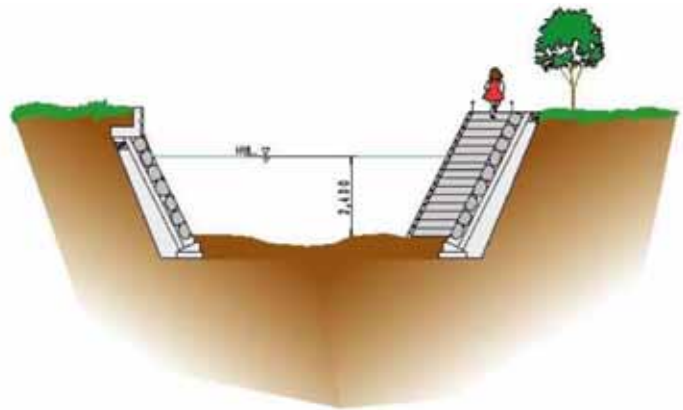
また、高潮対策として、野田川排水機場においてポンプ（ $12.33 \text{ m}^3/\text{s}$ ）を1台増設する。



(JR橋梁より上流の区間)

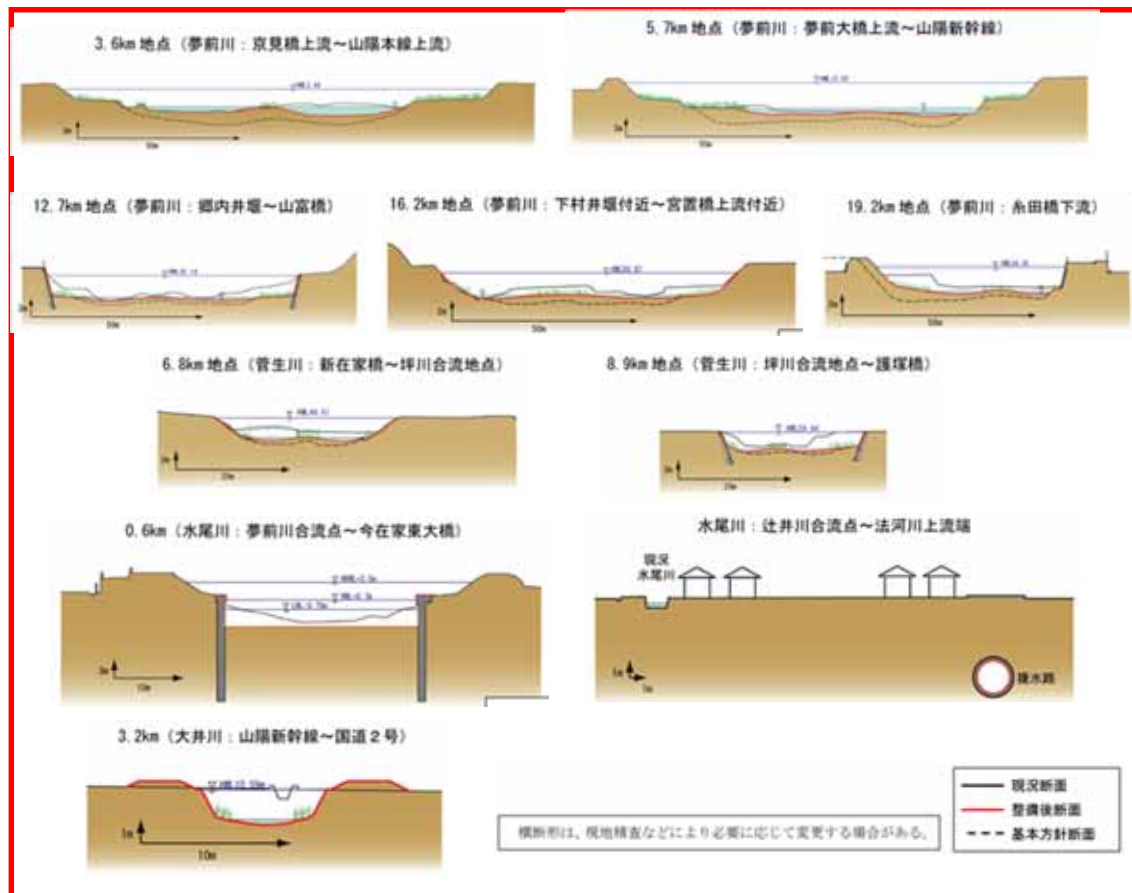
外堀川の JR 橋梁より上流については、姫路市施行の駅周辺土地区画整理事業などとあわせて改修を進め、必要な河積を確保するとともに、親水階段の設置等により、新しい都市にふさわしい景観を持った河川の創出に努める。さらに、ビオトープ的な空間創出の可能性についても検討する。

当該河川工事の実施にあたっては、濁水の流出を抑制するなど環境に配慮した施工に心がける。



【夢前川水系】

夢前川流域では、目標流量を安全に流下させるため、現地の状況に応じて河床掘削、河道拡幅等によって河積の増大を図る。



夢前川水系整備横断イメージ

4-2 . 下水道の整備及び維持

下水道対策は各市町の下水道計画等に基づき、以下の方針により整備を進める。

下水道対策の推進に関する基本的な方針

対象	現在の取り組み	今後の取り組み
福崎町	<ul style="list-style-type: none"> ・年超過確率 1/7(46mm/h)の規模の洪水に対して浸水が生じないことを目標に雨水対策に取り組んでいる。 ・集中豪雨の浸水対策として、平成 17 年より川すそ雨水幹線事業、川端雨水幹線事業のハード面での整備を順次進めている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・年超過確率 1/7(46mm/h)の規模の洪水に対して浸水が生じないことを目標に雨水対策に取り組む。 ・川すそ雨水幹線事業及び川端雨水幹線事業の早期整備など、内水対策を中心に取り組んでいく。
姫路市	<ul style="list-style-type: none"> ・年超過確率 1/5(42.8mm/h)の規模の洪水に対して浸水が生じないことを目標に雨水対策に取り組んでいる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・年超過確率 1/10(49.5mm/h)の規模の洪水に対して浸水が生じないことを目標に雨水対策に取り組む。
高砂市	<ul style="list-style-type: none"> ・年超過確率 1/7(42.6mm/h)の規模の洪水に対して浸水が生じないことを目標に雨水対策に取り組んでいる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・年超過確率 1/7(42.6mm/h)の規模の洪水に対して浸水が生じないことを目標に雨水対策に取り組む。
太子町	<ul style="list-style-type: none"> ・年超過確率 1/5(43mm/h)の規模の洪水に対して浸水が生じないことを目標に雨水対策に取り組んでいる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・年超過確率 1/5(43mm/h)の規模の洪水に対して浸水が生じないことを目標に雨水対策に取り組む。 ・浸水被害の危険性がある地区については、既存水路の拡幅等対応可能な範囲で浸水被害の軽減に努める

また、今後 10 年間計画地域では、以下のような整備が行われる。

対象	今後 10 年間での主な整備内容
福崎町	下水道計画に基づき、下水道整備を推進する。 <ul style="list-style-type: none"> ・ H25 ~ H26 : 川端雨水幹線の整備を推進する。 ・ H27 ~ H35 : 川すそ雨水幹線の整備を推進する。
姫路市	下水道計画に基づき、下水道整備を推進する。 <ul style="list-style-type: none"> ・ H24 - 25 : 姫路市公共下水道全体計画見直し ・ H25 ~ : 5 ~ 10 年間で姫路市公共下水道の施設計画見直し、上記の計画に基づいて、順次整備を進める。
高砂市	下水道計画に基づき、天川水系における下記の整備を推進する。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 天川ポンプ場 1500mm x 1 台増設 ・ 天川第 2 ポンプ場 1000mm x 1 台増設 ・ 雨水管・面整備 未定
太子町	下水道計画に基づき、下水道整備を推進する。